

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 26 年 6 月

国立大学法人
東北大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人東北大学

②所在地

片平キャンパス（本部）：宮城県仙台市青葉区片平

川内キャンパス：宮城県仙台市青葉区川内

青葉山キャンパス：宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉

星陵キャンパス：宮城県仙台市青葉区星陵町

雨宮キャンパス：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町

電子光理学研究センター：宮城県仙台市太白区三神峯

附属複合生態フィールド教育研究センター：宮城県大崎市鳴子温泉蓬田

附属浅虫海洋生物学教育研究センター：青森県青森市浅虫坂本

③役員の状況

総長名：里見 進（平成24年4月1日～平成30年3月31日）

理事数：7名

監事数：2名

④学部等の構成

○学部：文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、農学部

○研究科等：文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、国際文化研究科、情報科学研究科、生命科学研究科、環境科学研究科、医工学研究科、教育情報学教育部、教育情報学研究部

○附置研究所：金属材料研究所※、加齢医学研究所※、流体科学研究所※、電気通信研究所※、多元物質科学研究所※、災害科学国際研究所

○学内共同教育研究施設等：東北アジア研究センター、電子光理学研究センター※、ニュートリノ科学研究センター、高等教育開発推進センター※、学術資源研究公開センター、国際高等研究教育機構、教育情報基盤センター、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センター、研究教育基盤技術センター、サイバーサイエンスセンター※

※は共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設

⑤学生数及び教職員数（平成25年5月1日現在）

学生数

学部学生数：11,003名（うち、留学生数：156名）

大学院生数：6,846名（うち、留学生数：1,023名）

歯学部附属歯科技工士学校学生数：38名

教員数：3,115名

職員数：3,084名

(2) 大学の基本的な目標等

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を掲げる。

1 教育目標・教育理念 — 「指導的人材の養成」

- ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

2 使命 — 「研究中心大学」

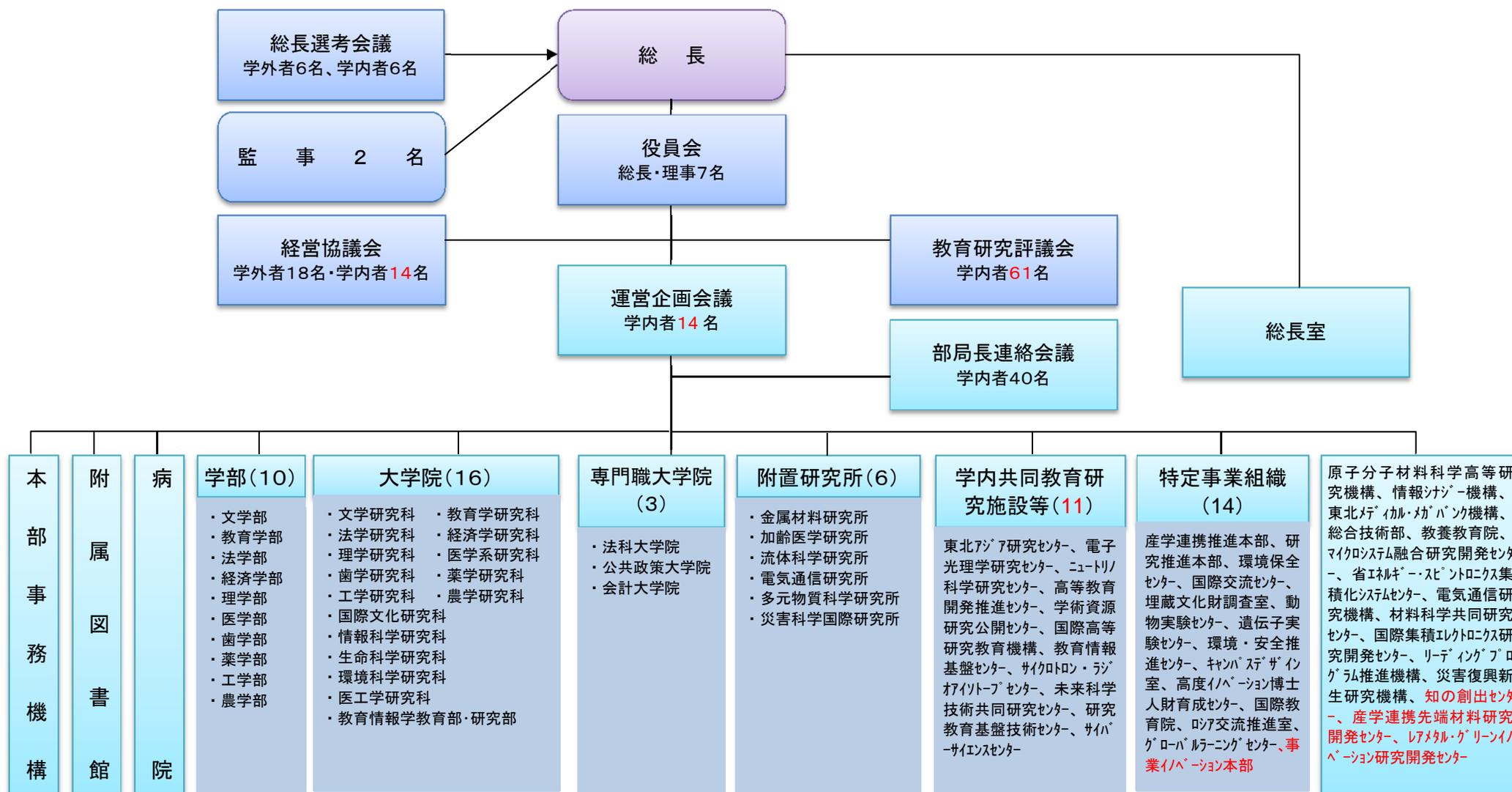
- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

3 基本方針 — 「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」

- ・人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」であることを目指す。
- ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・市民への開放講座、インターネットによる教育を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパスづくりを行う。

(3) 大学の機構図

国立大学法人東北大学の運営組織（平成 25 年度）



【平成 24 年度からの変更点】

- 教育研究評議会 : 60名から61名に変更
- 経営協議会学内者 : 15名から14名に変更
- 運営企画会議 : 15名から14名に変更

○グローバルイノベーションセンターを廃止 (H25. 3. 31)

○学際科学国際高等研究センターを改組・国際高等研究教育機構に編入 (H25. 4. 1)

○キャンパス計画室の改組・キャンパスデザイン室に名称変更 (H25. 4. 1)

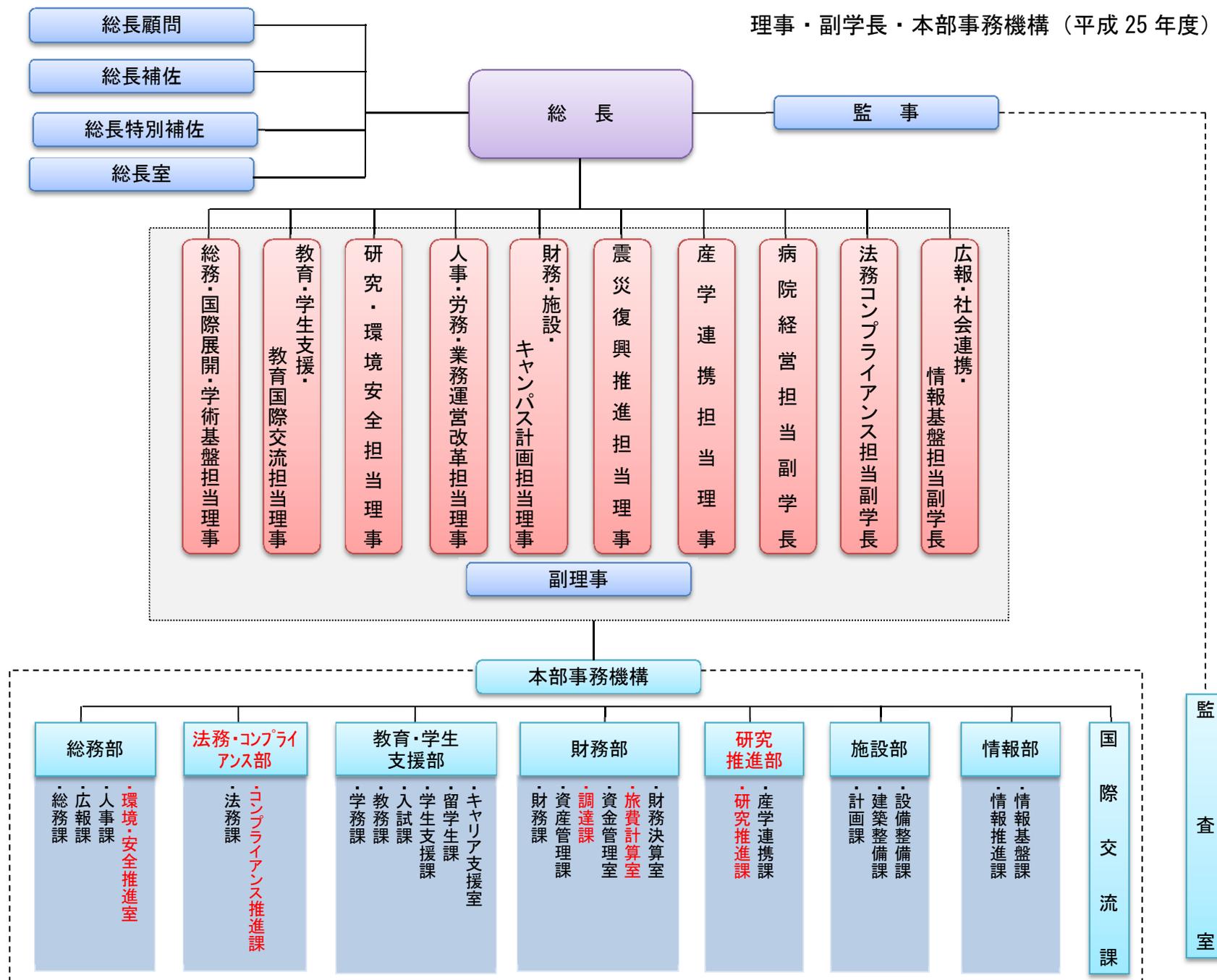
○事業イノベーション本部を設置 (H25. 7. 1)

○知の創出センターを設置 (H25. 10. 16)

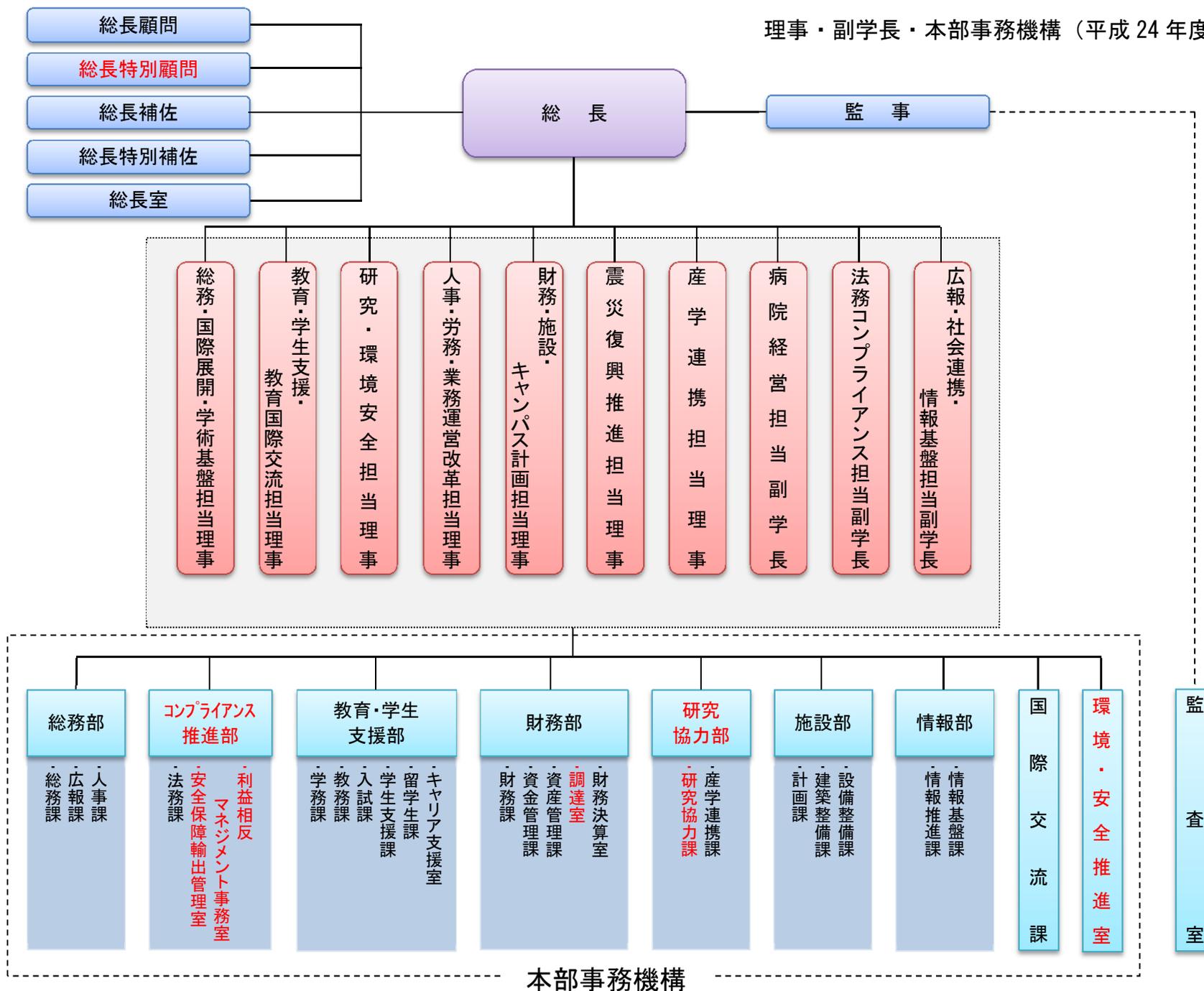
○産学連携先端材料研究開発センターを設置 (H26. 1. 1)

○レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センターを設置 (H26. 1. 1)

理事・副学長・本部事務機構（平成25年度）



理事・副学長・本部事務機構（平成24年度）



本部事務機構

○ 全体的な状況

東北大学は、10 学部、16 大学院研究科等、平成 24 年度に設置した災害科学国際研究所を含む 6 附置研究所ほか多数の教育・研究に関わるセンター等を擁する総合大学として、基本的目標として掲げる教育目標・教育理念「指導的人材の養成」、使命「研究センター大学」、基本方針「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」への歩みを着実に、また、発展的に推進してきた。

平成 25 年度には、本学の将来像を提示し、それを目指して本学の全構成員が一体となって歩を進めるための指針として、全学横断的な取組を示した「里見ビジョン」を策定・公表し、今後 5 年間を見据えた取組方針及びアクションを示した。また、これに連動する部局独自の取組方針及び重点戦略・展開施策「部局ビジョン」を策定し、「里見ビジョン」と合一化した「東北大学グローバルビジョン」を公表した（平成 26 年 5 月）。

今日の社会は、東日本大震災での被災経験をはじめ、産業収益力の低下や少子高齢化、グローバリゼーションに伴う国際競争の激化、地球規模の環境問題など、困難な課題に直面している。このような状況の中、東北大学は社会からの負託に応え、その本来の使命をより高い水準で果たすべく、「東北大学グローバルビジョン」に掲げる 2 つの目標、「ワールドクラスへの飛躍」と「復興・新生の先導」を達成するための努力を日々重ねている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

○全学的教育・学生支援体制の戦略的再編【1】【11】

「里見ビジョン」の主要施策の一つとして、本学の総力を集結し、教育実践に関する調査・研究・開発・実施を一体的に担う新たな全学的教育・学生支援体制を構築し、教学マネジメントを強化するため、全学体制での検討を経て、平成 26 年 4 月に「高度教養教育・学生支援機構」を設置することとした。同機構には教育研究活動全般を発展させるための「部門」及び「教養教育院」と、機構の目的を達成するための業務を行う「業務センター群」を設置し、約 80 名の教員が 3 つの部門もしくは教養教育院に所属し、自己の教育研究活動を行うとともに、いずれか一つあるいは複数の業務センターに属して専門性を活かした実践的な業務を行う。教員の専門性を活かした調査・研究に基づき、入学前から卒業・修了後に至る高度な教育と学生支援を実践することで、グローバルリーダーを育成するための教育改革を強力に推進することが期待される。

○教学マネジメント・ポリシー策定・公表

大学機関別認証評価受審を契機にカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを整理するとともに、研究大学としての本学の理念・使命を踏まえ、教育と学習に関するマネジメントの方針を示すため、本学が提供する教育全体に係わる「教学マネジメント・ポリシー」を策定・公表した。

教育の前提となる 4 つの領域（教員、施設・設備、学生支援、評価改善活動）におけるマネジメントのあり方を定めることにより、高度な教育及び学生支援の環境を整備し、教育の質保証に加え、教育改革の推進を図るものである。

○入学前海外研修～High School Bridging Program

従来より実施している A O 入試合格者に対する入学前教育に加え、平成 26 年度入学者から「東北大学グローバルリーダー育成プログラム」の一環として「入学前海外研修～High School Bridging Program」を開始した。米国にホームステイし、カリフォルニア大学リバーサイド校における 2 週間のプログラム（同校教員の講義や同校学生との交流、課外活動等）に参加することにより、語学学習への意欲を高め、異文化理解を促進する効果が期待される。平成 26 年度入学予定者から、募集人員を超える 17 名が参加した。なお、文科省「グローバル人材育成推進事業」における入学予定者を対象とする全学的な海外研修プログラムの導入は、国立大学では初めての取組である。

○「博士課程教育リーディングプログラム」推進【3】【5】

平成 24 年度採択の「グローバル安全学トップリーダー育成プログラム」及び 25 年度採択の「マルチディメンション物質理工学リーダー養成プログラム」において、複数の研究科、研究所等の連携により博士前期・後期課程一貫のグローバルリーダー育成プログラムを推進している。

○積極的な入試広報活動の展開【9】

高校教員を対象とした入試説明会を全国 18 か所で、また、受験者を対象とした進学説明会を札幌、東京、大阪の 3 か所で開催し、学部ごとのアドミッション・ポリシーを説明するなど、対面式の広報活動を積極的に推進した。進学説明会の参加者数は、3 会場合計で 1,000 名を超え、震災の影響による参加者数減は回復傾向にある。また、平成 25 年度のオープンキャンパスの参加者数は過去最高の延べ 61,600 名となり、朝日新聞出版「大学ランキング」による「オープンキャンパスの参加者数」で、国公立大学では 9 年連続で 1 位である。これらの積極的な入試広報活動の結果、前出の「大学ランキング」において「高校からの評価：総合評価」で 10 年連続で全国 1 位、「広

報活動が熱心」でも6年連続で2位（国公立大学では10年以上連続1位）の評価を受けている。

○社会の要請に応える医療人養成【41】

平成24年度に新たに設置された東北大学クリニカルスキルスラボを充分に活用し、医学部学生、臨床研修医のみならず多職種の医療従事者を対象として、シミュレーターを用いた多種多様なトレーニングコースを開催し、他機関の医療従事者を含め、昨年度（8,864名）を大きく上回る13,294名の利用があった。さらには平成25年度に完成した東北大学病院先端医療技術トレーニングセンターを活用して、全国の研修医や上級医師、医療従事者、企業等を対象に、動物を使用した外科手術手技トレーニング等、基本から実践までの幅広い外科手術手技・知識の習得を促進し、先端医療技術の発展・普及及び医療の安全性向上に貢献した。

○「東北大学 知のフォーラム」設置【23】【26】

「里見ビジョン」の主要施策の一つとして、文部科学省「研究大学強化促進事業」の支援により、訪問滞在型研究センター「東北大学 知のフォーラム」を設置した。ノーベル賞受賞者等、世界第一級の研究者を世界中から招へいし、中長期間滞在させ、人類共通の課題について本学の若手研究者等と日常的に議論できる場を創出することにより、本学発の先駆的研究領域の創生を目指すとともに、将来のグローバルリーダーを養成するプロジェクトである。平成25年度には、パイロットプログラムとして「国際リニアコライダーが開く新理論『素粒子と宇宙－ヒッグス粒子を超えて－』」を開催し、ノーベル賞受賞者のSteven Weinberg氏（リモート参加）をはじめとする世界の著名研究者の参加を得た。

○COI拠点の採択及び実施【21】【24】【27】

将来の我が国の有るべき姿とその実現のための社会的課題解決を目指す将来ニーズプル型の事業として文部科学省が実施する「革新的イノベーション創出プログラム（COI－STREAM）」において、本学の「さりげないセンシングと日常人間ドックで実現する理想自己と家族の絆が導くモチベーション向上社会創生拠点」がCOI拠点として採択された。企業や他大学と拠点を形成し、MEMS、通信、医療技術分野等の先端研究を一つに結集して社会実装を図るための取組を開始するとともに、学内においてはシーズ・ニーズ探索を行うための研究推進機構を設置することとし、関連部局教員約40名が参画する学内横断的研究チームの組織化を行った。

○研究大学強化促進事業の実施【23】【26】

文部科学省「研究大学強化促進事業」の支援を受けて、「若手リーダー研究

者海外派遣プログラム」を実施するとともに、「知のフォーラム」設置やUR Aセンターの充実により、国際的プロジェクト研究の創出を促進した。

○基盤研究の推進【18】

科研費応募のための学内説明会を川内、青葉山、片平、星陵地区で開催するとともに、科研費のヒアリング審査に向け、基盤研究（S）及び新学術領域研究について学内予行演習を実施した。また、科研費の応募数ひいては採択数の増加に向け、本学所属研究者の科研費応募状況等の分析に着手した。各部局においても「若手研究者海外渡航支援制度」、「科研費採択促進プログラム」、「融合研究プロジェクト公募制度」、「独創的研究支援プログラム」等の支援プログラムを実施したほか、「科学計測振興基金科学計測振興賞」を設け、若手研究者の独創的研究活動を顕彰するなど、基盤研究の推進を図った。

○学際科学フロンティア研究所の取組【24】

平成25年4月、国際高等研究教育機構内に、先端融合シナジー研究所と学際科学国際高等研究センターを統合し、学際科学フロンティア研究所を設置した。国内外から優秀な若手研究者を採用・育成する仕組みを整備し、部局とも連携しながら、全学的に減少している若手研究者の増員（特別研究員9名、国際公募による准教授1名、助教10名の採用）を図った。これら若手研究者が中心となり、国際高等研究教育院生を先導し、8回の研究セミナーや3回のコロキウムを実施した。

○産学連携研究の推進【32】

- ・企業等から資金と研究者等を受け入れて、大学内において研究成果の実用化等を見据えた本学教員との共同研究を促進するため、新たに共同研究講座・共同研究部門制度を導入し、原子分子材料科学高等研究機構内に「産学連携共同研究部門デンソーMEMS研究室」を設置して研究成果実用化の推進に努めた。
- ・新たに（独）物質・材料研究機構及び国土交通省東北地方整備局と組織的連携・協力協定を締結したことにより、本学と組織的連携を実施する組織が20を超えることとなった。また、（独）産業技術総合研究所との連携・協力事項に「東日本大震災からの復興・再生に係る産学官連携による協力」を加えるため、協定を改定した。さらに、（株）七十七銀行との「連携協力に関する協定」に基づき、産学連携を通じた地域産業の発展と震災復興に向けた地域経済の活性化への取組みとして、地域企業が東北大学の研究室を訪問する「東北大学ラボツアー2」を開催する等、産学官連携の推進を図った。
- ・（独）科学技術振興機構から無償提供を受けた「JST イノベーションプラザ宮城」を医学系の産学連携拠点「東北大学けんこうプラザ」として活用する

こととした。東北メディカル・メガバンク機構を中心に、バイオバンク事業、医療復興事業及び人材育成事業を推進するとともに、産学連携コーディネーターを配置し、産学連携の推進を図った。

○サイエンスパーク構想の推進【33】

- ・サイエンスパーク構想の実現に資する産学連携拠点として、青葉山新キャンパスに設置した「国際集積エレクトロニクス研究開発センター」の本格運用を開始するとともに、関連する産学連携拠点である「産学連携先端材料研究開発センター」及び「レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター」を設置し、平成26年度からの本格運用に向けた所要の準備を進めた。

○国際学術ネットワークの強化【26】

- ・AEARU、APRU、HeKKSaGOn、RENKEI、T. I. M. E. の学長会議、年次総会等の事業に積極的に参画し、国際水準の加盟大学とのネットワーク強化を図るとともに、研究会・学生交流事業にも積極的に参加し、研究者・学生の派遣及び受入に資する活動を展開した。
- ・国際水準の大学・研究機関と戦略的な学術交流協定の締結を行い、国際共同研究等、国際学術交流の推進を図り、学術交流協定締結大学・機関との間における研究者交流等を促進した。平成25年度には、新たに10校と大学間協定を締結し、協定機関は合計186機関となった。
- ・各部局においても、海外での国際シンポジウムの開催、部局間協定の締結及び海外リエゾン／サテライトオフィスの活用等を通じて、独自の国際ネットワークの強化及び国際共同研究の推進を図った。特に原子分子材料科学高等研究機構は、海外サテライト（英国ケンブリッジ大学、米国カリフォルニア大学、中国科学院）に現地雇用の職員を配置するとともに、海外大学とのジョイントワークショップ等を開催するなど、国際学術ネットワークの強化に努めた。

【附属病院】

教育・研究に関する取組

- ・厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」の選定を受け、医療機器開発拠点形成の確立及び人員体制整備と、東北地区の6大学からなる「東北トランスレーショナルリサーチ形成拠点ネットワーク（TTN）」の活動を開始した。
- ・文部科学省「リサーチマインドを持った総合診療医の養成プログラム」の採択を受け、「コンダクター型総合診療医の養成」の構築を開始した。気仙沼市立本吉病院、石巻市立病院、みちのく総合診療医学センターの3施設を地域教育拠点とし、本学とICTで連結、受講者である医師に対し、本学は専門医療や医療マネジメントに関する専門知識・スキル及びリソースと地域発の

臨床研究の指導・サポートを、地域教育拠点は実践的臨床トレーニングや円滑な医療マネジメント学習のためのOJTを提供することで、地域にいながら専門医や学位取得などのキャリア形成やスキルアップが可能となった。

診療に関する取組

- ・歯科インプラントセンターを開設し、インプラント治療に関わる複数の診療科を連携させ、より良質な歯科インプラントチーム医療の提供を行った。
- ・シーメンス社製最新心血管撮影装置「Artis Q」とマック社製高性能手術台「MAGNUS」を統合したハイブリッド手術システム（部屋面積96.950㎡）を導入し、心臓血管外科、移植再建内視鏡外科、循環器内科、放射線診断科等の診療科が協働して、外科手術とカテーテル治療を組み合わせた治療（具体的には、大血管及び末梢血管疾患に対する低侵襲なステントグラフト治療など）を行った。

病院運営に関する取組【39】

- ・病院収益を確保するため、診療稼働額、病床稼働率、診療単価等の月別・診療科別目標値を設定し、経営戦略企画室会議において毎月の稼働実績額等の分析・評価を行った。
- ・病院収益の増加を図るため、各診療科等から提案された事業計画についてヒアリングを行い、経営戦略企画室会議において審議・検討のうえ、「生理検査センターの整備・拡充による検査件数の増」「不整脈カテーテル治療システムアップグレードによる診療件数の増」など、実現性の高い事業を選定・実施した。
- ・医薬品の価格交渉及び随時の価格見直しに加え、価格交渉を効果的に行うための仕組みの検討を行うなど、購入経費の削減に努めている。また、医療材料について、経費率上昇に影響が大きいと思われる材料を洗い出しておいて、前年度との使用実績数の比較などの分析を行った。一部の診療材料では、使用診療科の協力を得ながら切替え等を含めた検討を行い、価格低減に成果を上げるなど、経費削減に取り組んだ。

【共同利用・共同研究拠点】

共同利用・共同研究拠点の機能強化

各拠点においては、推進すべき研究領域における拠点活動を推進するとともに、各組織独自の研究の推進を図った。

<金属材料研究所>

①拠点としての取組や成果

- ・学術研究の推進：原子力材料を扱うためのホットラボ施設、各種定常強磁場設備、社会基盤材料の創製・評価設備、及びスーパーコンピュータ等の最先端の設備を提供・活用し、約380課題を受け入れ材料科学の発展に貢献した。

- ・体制の整備・充実：走査電子顕微鏡(W-SEM)、多目的X線構造解析装置、微小単結晶構造解析装置を共同利用で使用する装置に追加した。また、電界放出型走査電子顕微鏡をそなえた集束イオンビーム装置を新たに導入した。また、SQUID磁化測定装置にヘリウム再凝縮装置を追加し、近年のヘリウム輸入量低下に伴う稼働時間の低下を回復させた。

- ・人材養成：大学院生、高等専門学校専攻科学生及び学部学生を研究分担者として参加させ、ワークショップ参加を奨励しており、新たな知見や研究手法の習得や、共同利用・共同研究課題の成果を利用した学位の取得に繋がっている。

また、申請資格年齢を37歳以下とした研究種目「若手萌芽研究」を設けており、他の研究種目と比して経費面で優遇し、若手研究者が主体的に研究を行える機会を提供するとともに、平成25年度は「若手萌芽研究」の表彰制度を新設した。さらにワークショップや研究会の開催によって若手研究者と第一線で活躍している研究者との間及び若手研究者間の交流の促進を図る等、積極的な人材養成に取り組んでいる。

②研究所独自の取組や成果

- ・学術研究の推進

- 1) 所内公募研究助成「低炭素社会基盤材料研究事業」では、平成25年度は6件のテーマ（一般2件、若手4件）を採択し、分野融合研究の奨励による新しいシーズ育成を図っている。
- 2) J-PARC内に高エネルギー加速器研究機構と協力して偏極中性子散乱装置(POLANO)を建設中であり、建設後は共同利用に供する予定である。また、平成25年度にはワークショップ「偏極中性子非弾性散乱の新展開—J-PARC/POLANOが拓く新しい物質科学—」を主催し、合計43名(所外33名)の参加があった。

- ・人材養成

- 1) 国内外から4名の講師を招聘して第10回「材料科学若手学校」を実施した。61名の若手研究者が参加し、ポスターセッションや交流会を含めて活発な議論が交わされた。毎年英語での開催は、国内では本研究所のみであり、国際的人材育成に顕著な効果がある。
- 2) 「大洗原子力材料夏の学校」を、大学院生を対象として8月5日～9日に実施した。基礎的技術、最新の実験手法の習得に加え、平成25年度は福島第一原子力発電所廃止措置に関わる講習と実習を実施し、述べ38名の受講者があった。
- 3) 「金属材料研究所講演会」を、昭和24年以来、異なる専門分野の研究者を特別講師として招聘し、若手研究者の研究発表の実践修練の場としてポスター発表を実施(英語発表を奨励)するなど、年に2度(春・秋)開催している。

平成25年度は第125・126回を迎え、各100名程度の参加者、各100件程度のポスター発表があった。

<加齢医学研究所>

①拠点としての取組や成果

- ・学術研究の推進：共同利用・共同研究のテーマとして4つの領域を設定して提案を募集し、平成25年度は新規応募36件を含む57件の課題を採択し、学術研究を推進した。毎年共同研究の成果は研究所ホームページにて公開している。また、共同研究実施分野に教育研究支援者を引き続き重点的に配置している。
- ・研究体制の整備：ヒト用の3T超高磁場磁気共鳴装置(MRI)、7T動物用MRI、脳磁計測装置(MEG)等の高度神経イメージング装置群の整備により世界有数の脳科学研究センター・拠点を形成するとともに、動物実験施設腫瘍分室や医用細胞資源センターを共同利用・共同研究のために提供している。また、光投射型断層撮影装置や2光子顕微鏡、透過電子顕微鏡などの最先端機器類を備え、共同利用・共同研究体制の充実を図っている。さらに、大災害に備えた大学連携バイオバックアッププロジェクトの東北地区サテライト拠点として、多くの施設の研究資料のバックアップ保存を通して、災害時の研究体制維持に貢献している。
- ・人材養成の取組：大学院生を研究分担者として参加させており、平成25年度に共同利用・共同研究に参画した延べ参加人数275人のうち39人が大学院生であった。採択課題の推進を通して次世代研究者の育成に寄与している。

②研究所独自の取組や成果

- ・国際シンポジウムの開催：スペイン、英国、米国からの演者を迎えて11月29日に国際シンポジウム「New Horizon on Neuroscience of Development and Developmental Disorders」を開催し、80名の参加を得て活発な議論がなされた。また、部局間国際学術協定を締結しているデンマーク、コペンハーゲン大学から2名の演者を迎え、3月10日に「Genome Integrity in Cancer and Aging」を開催した。
- ・人材の育成：拠点の次世代を担う若手研究者育成を目的に、大学院生を対象とする「加齢医学研究所研究助成金制度」(所長裁量経費)を平成22年度に創設し、平成25年度も継続実施して博士課程17件、修士課程10件に一人当たり30万円を上限に支援した。毎年3月に受給者の成果発表会を実施し、上位得点者の表彰によって、研究推進と新たな研究の提案の動機付けを図っている。

<流体科学研究所>

①拠点としての取組や成果

- ・公募共同研究成果の世界発信：平成25年11月に本研究所主催 ICFD2013 国際シンポジウムにおいて研究成果報告会を実施し、原則として公募共同研究の全参加者が英語による研究成果報告を行い、750名を超える国内外の参加者と研究討論を行った。
- ・インターネットによる情報発信：多様化する利用者のICT環境に配慮して、スマートフォンにより手軽にアクセスできる環境を含めた拠点ホームページを日本語と英語で整備し、世界中の共同研究機関とのネットワーク情報や研究成果などが一目で把握できるようにした。

②研究所独自の取組や成果

- ・流体科学データベースの整備：共同研究の成果を含む本研究所研究者の学術論文や研究所主催の国際会議の発表論文など、流体科学の最先端の研究成果を、本研究所ホームページ上で「流体科学データベース」として日本語及び英語で発信している。流体科学に特化したデータベースは、世界的に見ても貴重である。平成25年4月から26年3月末までに7,587件のアクセスがあった。
- ・未到エネルギー研究センター・次世代流動実験研究センターの設置：学術の進展や震災復興を含めた社会の要請に対応するため、研究所全体の組織の見直しを行い、次世代のエネルギー変換の研究を行う未到エネルギー研究センターや、世界有数の低乱熱伝達風洞実験設備や衝撃波関連設備を有機的に運用して実験研究を推進するための次世代流動実験研究センターの設置を行った。

<電気通信研究所>

①拠点としての取組や成果

- ・中間評価：拠点中間評価において、拠点活動の実績が認められ最高ランクの評価を得た。
- ・学術研究の推進：4つのテーマからなる72件の共同プロジェクト研究の公募研究を採択し、1,000名を超える共同研究者による研究活動を実施し、学術研究の推進を図り研究者コミュニティの発展に貢献した。また、共同プロジェクト研究から発展した10億円以上の大型プロジェクト2件を含む多くのプロジェクトを推進した。
- ・体制の整備・充実：東北大学の掲げる「ワールドクラスへの飛躍」に合わせた拠点活動の一層の強化を目的とし、共同プロジェクト研究制度の見直しを行い、平成26年度から国際共同研究推進や若手研究者のプロジェクトへ重点的に支援することとした。

- ・成果の公表：共同プロジェクト研究の成果発表及びプロジェクト横断の情報交換の場として、共同プロジェクト研究発表会を継続的に開催している。平成25年度は平成26年2月27日に開催し、25大学、民間企業31社等を含む所外81名、所内83名、計164名の参加者があった。

②研究所独自の取組や成果

- ・他組織との連携：本研究所独自の予算により私立2大学との連携も含めた4件の組織間連携プロジェクトを実施した。
- ・人材育成：関連研究者コミュニティの学術研究の発展に貢献があり、将来にわたり当該分野の発展に寄与することが期待される優秀な若手研究者に対する研究奨励を目的とした顕彰として平成23年度にRIEC Awardを創設し、平成25年度は情報通信研究機構の研究者を含む5名へ授与した。

<多元物質科学研究所（ネットワーク型）>

①拠点としての取組や成果

1) ネットワーク型拠点全体の取組・成果

- ・学術研究の推進：物質・デバイス領域研究に関連した特にテーマを指定しない共同研究（ボトムアップ一般研究）に加え、平成23年度から、本拠点が重点研究テーマを設定する共同研究（トップダウン特定研究）を公募し、ネットワークを活かした共同研究体制を強化している。平成25年度は、ボトムアップ一般研究は採択数441件/応募474件、トップダウン特定研究は52件を新規採択とした。
- ・体制の整備・充実：採択課題の選定に当たっては、5研究所の教員が相互に参画して5領域に渡る部会を組織し、ネットワーク間での課題選定が有機的に行えるように運営している。また、拠点本部事務組織を大阪大学産業科学研究所に設置し、ネットワーク構成機関内での取扱いの統一を図り、研究者からの問い合わせにはワンストップで即応できる体制を整備している。
- ・人材育成：研究組織に若手研究者、大学院学生等を加えることを可能とし、共同研究旅費の助成等により共同研究に参加しやすい体制を整えている。また、教育指導の範囲で、学部学生の参加も可能とし、若手の連携への一助となっている。さらに、活動報告会、研究集会を行うことにより、研究者間の交流を増やす機会を設けた。

2) 多元物質科学研究所個別の取組・成果

- ・学術研究の推進：ボトムアップ一般研究課題として145件(拠点全体の33%)の共同研究を実施し、本研究拠点の中核を担った。また、トップダウン特定研究課題として、「ナノテクノロジーを基盤とする次世代エネルギー材料・デバイスの物質科学」と「次世代メディカル・バイオ機能材料への展開を指向した生体分子素子技術の開発」という研究テーマで共同研究を実施した。

さらに、平成 25 年度は特定研究課題のミニシンポジウムを 2 回実施した他、合計 19 回のシンポジウム、講演会を共催する等、拠点活動を推進した。

加えて、ネットワーク型共同研究拠点の利点を活かし、海外のネットワークや研究拠点（フランスの 5 大学、研究機関、台湾アカデミアシニカ等）との国際連携・共同研究を推進した。

- ・体制の整備・充実：「物質創製開発研究領域部会」を設定し、4 回の領域部会を開催した。
- ・人材育成：平成 25 年度申請課題のうち、若手研究者による申請が 55% を占め、また、来所者のうち若手研究者が占める割合は 79% に達するなど、若手研究者の活発な研究活動が行われている。
- ・ネットワーク型拠点と連動する 5 附置研究所間アライアンス事業「ナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト」において、アライアンス若手研究交流会、アライアンス技術支援シンポジウムを開催し、大学の枠を越えた若手教員、技術職員の情報交換と支援体制強化を図った。

②研究所独自の取組や成果

- ・学術研究及び産学連携の推進：
 - 1) 復興予算による「東北発素材技術先導プロジェクト」で「超低摩擦技術領域」と「希少元素高効率抽出技術領域」を受け入れ、特に後者は本研究所内に実施組織を整備し、都市鉱山からの希少元素の回収・再生への応用の研究を推進している。
 - 2) 平成 26 年 1 月 1 日に東北大学産学連携先端材料研究開発センターが設置され、産業界と連携し先進材料開発を行うための体制整備を本所が事務総括として行った。
 - 3) NEDO との共同研究「革新型蓄電池先端科学基礎研究」、JST「ALCA 次世代蓄電池プロジェクト」、経済産業省の産学連携イノベーション促進事業費補助金「垂直統合型技術結集と新たな産学連携システムによる最先端電池基盤技術の創出」の産学コンソーシアム等に参画し、電池材料研究の推進に貢献した。
 - 4) 本研究所の最先端研究シーズと社会のニーズの出会いの場として、宮城県、仙台市及びみやぎ工業会の後援を得て地域企業を対象に「多元研イノベーション・エクスチェンジ」を開催し、合計 68 名（企業・所外 30 名）の参加があった。
- ・若手人材の育成：本研究所独自の研究支援制度「籾野奨学基金」により 16 名の若手研究者・大学院生等への支援を行った。また、「多元物質科学研究所奨学金」では留学生 2 名に奨学金を支給した。さらに、平成 25 年度から「科学計測振興基金 科学計測振興賞・多元物質科学奨励賞」を創設し、学内公募を実施し、多元研 3 名、金研 1 名を採択し、研究奨励を図った。

<電子光物理学研究センター>

①拠点としての取組や成果

- ・加速器共同利用再開

2 年 9 ヶ月にわたる震災からの復旧作業を経て、平成 25 年 12 月 20 日より加速器の共同利用を再開した。
- ・他研究機関との連携共同研究の推進

理化学研究所仁科加速器センターとの連携共同研究を推進した。SPring-8/LEPS2(31LEP)におけるサブアトム科学科学研究拠点（大阪大学核物理研究センター）との拠点間連携共同研究は更に発展し、専用ビームライン 33LEP の共同提案申請に至った。

②センター独自の取組や成果

- ・加速器改良に成功

震災復旧と並行して加速器の性能アップを図り、これまで最高エネルギーが 1.2GeV であった電子シンクロトロンを 1.3GeV アップグレードに成功した。
- ・共同利用環境整備

拠点事業の一環として行われている研究棟改修事業とは別に、加速器施設の仮眠室や女子更衣室など、利用環境を整備した。

<サイバーサイエンスセンター（ネットワーク型）>

①拠点としての取組や成果

1) ネットワーク型拠点全体の取組・成果

ネットワーク型拠点の特長を活かし、最大 8 大学のスーパーコンピュータを利用し、また、各大学研究者との共同研究を行う形態の実施課題を 44 件採択した。これにより、本拠点の利用無しには達成困難な規模の学際研究推進を行った。特に、平成 25 年度からは革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）と連携し、研究課題グループからの施設利用負担金は徴収しないこととした。加えて、経費助成制度を開始し、国際会議発表旅費、論文掲載料、研究集会の会場利用料を支援した。

また、一般公開のシンポジウム（参加者 193 名）を開催し、平成 25 年度実施課題にはポスター発表を義務づけることで、関連分野研究者との密な意見交換の場を創成した。さらに、ネットワーク型拠点の特徴を生かした複数拠点型の共同研究を推奨し拡大することを目的とした「ネットワーク型学際研究シンポジウム」を開催した。

当拠点課題審査委員による中間・最終審査をとおして、各課題に対する評価と審査コメントや研究遂行に関するアドバイスを実施した。

2) サイバーサイエンスセンター個別の取組・成果

当センターは、計算資源の提供ばかりでなく、教員が課題採択委員長を務めるなど重責を担い、また、学内外における広報活動を行うなど、構成拠点

としての活動を行った。さらに、8件の研究課題に当センターの教員が参画するなど、共同研究の推進に積極的に取り組んだ。また、シンポジウムにおいては、共同研究者、構成拠点、計算機運用者としての立場から利用者と意見交換を行い、共同研究のさらなる推進を促した。

②センター独自の取組や成果

当センターでは、教員と技術系職員が連携して、センターを利用した共同研究を実施する体制を整備している他、アプリケーションの最適化に関するノウハウを共有し、ユーザに還元することを目的に、対面の相談窓口の設置、遠隔講習会の実施や講習会資料の提供・一般公開を行い、強固なユーザ支援体制を構築している。

平成25年度は拠点共同研究として8件の課題が採択され、センター教員の共同研究参画や技術職員の高速化支援など、計算科学・計算機科学分野における研究活動の活性化に貢献している。

【教育関係共同利用拠点】

<高等教育開発推進センター>

共同利用拠点の目的・役割をどう果たしたか

全国の高等教育機関に所属する教職員を対象に、大学教職員に求められる専門能力を、キャリア・ステージに対応して開発・提供する事業を行っている。専門性開発プログラム（PDP）の他、キャリア別プログラムにおいては、①大学院生を対象とする大学教員準備プログラム（PFFP）、②新任教員プログラム（NFP）、③履修証明プログラム「大学教育人材育成プログラム（EMLP）」、④大学職員能力開発プログラム（SDP）を実施し、海外への派遣、海外講師等によるセミナーやワークショップ、集中合宿セミナーの実施など、積極的な活動を展開した。

また、専門性活動の理論化を調査研究によって進め、大学管理職調査公開研究会を実施するとともに、報告書や刊行物にまとめ、さらに大学・学術機関・学会等にて講演・セミナー・口頭発表を行った。

共同利用拠点の利用状況

- (1) PDPでは、計35のセミナー・ワークショップ・シンポジウムに、国内外の174機関から延べ1,942名（前年度比18%増）が参加、拠点事業等の情報提供を行うメーリングリストの登録者数は1,085名（前年度比14%増）となっている。また、17セミナーを動画配信した。
- (2) 国内連携として、大学教育学会との共催にて国際シンポジウムを実施した他、IDE東北地区セミナー共催、SDPでは学都仙台コンソーシアム共催によるセミナー・ワークショップを開催し、全国・地域の専門性開発活動に対する支援・協力を行った。

共同利用拠点を活用した教育効果

- (1) 拠点プログラム参加者アンケートによると96%が受講して満足したとの回答があり、その他、職場で活用したい、同僚・友人に勧めたいが88%であり、さらに当該参加テーマを継続すべきとの回答が97%、拠点としての活動を継続すべきであると回答したのも100%に上り、昨年度を上回る肯定的な回答を得ている。マネジメント力形成カテゴリーではリーダーシップやIRなど計9セミナーを実施し、延べ505名の参加を得、全国の高等教育機関における大学教育マネジメント力の向上に寄与した。
- (2) EMLPでは、8大学から自大学の教育改革課題を抱えた参加者を選抜し、2ヵ年プログラムの中で改善方策を実現化させるよう取組を行い、各大学の教育改善に寄与している。

大学間連携への貢献状況

- (1) 国際連携では、アメリカ・UCバークレー、カナダ・クィーンズ大学への派遣、アメリカ・イリノイ大学、オーストラリア・メルボルン大学等からの講師招聘、国内セミナーと合わせて世界水準のプログラム提供を行った。
- (2) 国内連携では、日本版PFFP実施に向け、PFFP実施6大学（京都、広島、北海道、立命館、一橋、東北）の実施者及び受講経験者によるPFFP国内研究会を開催し、大学教員養成における課題、あり方の明確化、世界水準を踏まえた国内大学向け汎用プログラムのための指針作成に向けて協議した。
- (3) 大学IRコンソーシアムに加盟し、データに基づく教育改善プログラムの構築を同コンソーシアムと協力して継続的に進めている。

その他

実践的知識が得られるブックレット形式のプロフェッショナル・ディベロップメントシリーズ「PDブックレット」は、これまでに5冊発行しており、東北地域を始めとする全国の高等教育機関への配付は計30,000部に達している。Vol.5「ER@TU—多読のすすめ」は国内外50機関から提供依頼を受けた他、Vol.3「学生のための心理・教育的支援」はホームページからの提供を行っており、大学教育開発を波及的に促進する取組を行っている。

<複合生態フィールド教育研究センター（川渡フィールドセンター）>

共同利用拠点の目的・役割及び利用状況

本拠点は、「食」と「食を支える環境」の調和について理解できる学生を育成するために、川渡フィールドセンターの広大な教育研究施設を活用し、広く他大学の学生を対象として「農と環境」「食育」等に関わる以下の3種類のプログラムを実施した。①レディメイド型フィールド講義・実習プログラム：他大学提供用に作成したプログラム。②オーダーメイド型フィールド講義・実習プログラム：他大学の求める教育内容に合致するように利用大学と協議して作成したプログラム。③ギャザリング型フィールド講義・実習プログラム：本学の教育科目を他大学学生へ公開したプログラム。

平成 25 年度は、14 大学及び 1 高専から 344 名の利用があり、平成 24 年度の利用数（127 名）から大幅に増加した。各プログラムの利用状況は、①レディメード型：12 名（宮城大）②オーダーメード型：329 名（上智大学、仙台白百合女子大、桜の聖母短期大学、東京農業大学、尚絅学院大学等 14 校）、③ギャザリング型：3 名（沖縄高専）であった。

共同利用拠点を活用した教育効果

本拠点の目標は、食料生産が環境に支えられ、また、食料生産をめぐって複雑な環境問題が生じていること、さらに食育について学ぶことである。受講した学生のほとんどが、フィールドにおける体感を通して「食を支える環境」についての理解を深めることができたと述べていた。また、食育に関わるプログラムでは、家畜生産の現場での実習を通して、「命」の大切さと「食」のつながりについての認識を新たにした学生が多かった。

大学間連携への貢献状況

レディメード型プログラムでは、学都仙台コンソーシアムの単位互換制度に基づき、受講した他大学の学生に単位認定を行い、当コンソーシアムの強化に貢献した。

その他

オーダーメード型プログラムは、利用大学と当センターの担当者が連携を深めて実施してきた。そのことによって利用学生・教員の声がプログラムへ反映され、プログラムの質の向上が図られた。

また、当センターは従来から若年層に向けた食と農業を巡る環境教育を展開し、小・中・高校との連携に力を注いでおり、小学校の総合学習プログラムは利用者から極めて高い評価を受けている。高校については、平成 25 年度は、スーパーサイエンスハイスクール指定校など福島・京都・宮城の 5 高校が利用した。

< 浅虫海洋生物学教育研究センター >

共同利用拠点の目的・役割をどう果たしたか

多様なニーズに対応した臨海実習プログラムの提供及び海産動物を用いた教育活動の支援を目的として、東北地方の理学系、農学系、教育学系大学・学部の臨海実習教育に対する支援・協力をを行った。また、卒業研究・修士論文作成を目的とする全国各地の大学からの利用者に対して、生物材料、実験施設、技術・情報提供、指導補助等の支援を実施した。また、昨年度に引き続き利用申請の公募、国際実習を視野に入れた新規実習プログラムの開発、小中高校への臨海実習提供等の事業を展開した。

共同利用拠点の利用状況

センターの総利用者数は、昨年度より若干増加して、延べ 2,667 人であった。大学による臨海実習利用は 5 大学 4 学部、延べ 976 人、臨海実習以外の大学等による利用は延べ 485 人であった。他大学利用者が増加しており、本

プロジェクトが利用校のニーズを満たし、認知度が向上していることがうかがえる。また、宿泊施設の居住性を向上させたことにより外国人学生の長期滞在も可能となり、実際に外国人学生が 62 日間滞在し、外国人教員及び本センター教員の指導の下で、自身のテーマ研究を行った。このほか、中学校・高校合計 7 校に対し臨海実習プログラムを提供した。

共同利用拠点を活用した教育効果

教育内容の多様化・高度化を目指し、センター教員全員が新規教育プログラム開発とその実践に取り組んでいる。実習内容、特にその多様性と充実度についてはおおむね好評である。また、平成 25 年度は、外国人教員 2 名（うち 1 名は教授）が合計 90 日間センターに滞在して、センター教員の協力のもと、実習教育プログラムの開発と実習指導を実践した。さらに、顕微鏡画像解析システムを発展実習に投入し、主に海産無脊椎動物の受精発生関連の実習内容の理解度を向上させ、専門的なバックグラウンドを持たない実習利用校・受講者に対しても、多様で充実した内容の海洋生物学教育プログラムを提供した。

大学間連携への貢献状況

効率的かつ社会的ニーズに合致した臨海実習教育の実現に寄与することを目的として、拠点利用者とセンター教職員による東北海洋生物学教育コンソーシアムを運営している。同コンソーシアムでは、利用者に対するアンケート等により意見を収集し、大学間連携に向けた基礎的情報を提供している。

その他

海洋生物学教育リソース提供の取組として、センターホームページに周辺の生物相情報サイト（「浅虫生物アーカイブ」）を開設し、インターネットによる情報発信を行っている。また、小学校・中学校・高校向けの臨海教育プログラムは高評価で、平成 25 年度も青森県、秋田県、宮城県の小学校・中学校・高校合計 7 校が利用した。全国高校生を対象にした「科学者の卵養成講座」発展コース（独）JST「未来の科学者養成講座」事業に対しても、発生生物学分野の発展実習プログラムを提供し、その成果は、JST 平成 25 年度高校生発表全国大会に選抜され、発表が行われた。さらに、中高校に提供した実習プログラムの成果は、第 10 回青森市中学校理科研究発表会及び第 66 回青森県児童生徒理科研究発表大会において、それぞれ 2 位に入賞するなど、若年層への理科教育に大きな成果があった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報提供、その他の業務運営に関しては、それぞれ年度計画に沿って業務を着実に遂行した他、東日本大震災からの復興に向け様々な取組を行った。詳細な実施内容については、各特記事項を参照されたい。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

平成 23 年度に「災害復興新生研究機構」を設置し、以来、東日本大震災からの復興・地域再生への貢献、災害復興に関する総合研究開発拠点の形成等を目指して中期計画に基づき戦略的・意欲的な計画を定めて様々な取組を行った。

平成 25 年度に係る取組状況は、以下のとおり。

○該当中期計画番号 I-2-(1)-①-2:「東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する研究を推進する。」【21】

専任理事（震災復興推進担当）を中心とする「災害復興新生研究機構」の活動を着実に遂行し、機構がコミットし全学体制で実施する「8大プロジェクト」と、部局が実施する構成員提案型の「復興アクション100+」を推進した。また、総長裁量経費を配分し、災害復興新生研究機構シンポジウムの開催をはじめ、「8大プロジェクト」では「災害に強い情報通信環境の実現をめざす研究」や「地域イノベーション戦略支援プログラム」等、「復興アクション100+」では東北復興農学センターの設置準備や放射能汚染地域に住む子供のエンカレッジプロジェクト等を推進した。

これらの取組は本学HPや東北大学復興アクション（冊子）から情報発信しているが、いずれも日本語版のみならず英語版も作成し、海外にも広く発信している。

また、各部局においては積極的に公的研究費の申請を行い、その採択を受けて震災関連の研究を推進した。顕著な取組事例としては、経済産業省イノベーション拠点立地推進事業「先端技術実証・評価設備整備費等補助金」（復興予算）に医工学研究科をはじめとする7件の事業が採択されたことが挙げられる。これは、被災3県における新技術の実用化と、それによる経済効果・雇用創出効果を目指した事業で、復興の加速が期待される。

加えて複数の部局が、部局独自の災害復興プロジェクトを募集・採択して復興に資する研究を支援している。

○該当中期計画番号 I-3-(1)-①-1「国家政策や地域政策の策定等にも積極的に貢献するため、国や地方公共団体に向けての政策提言や教職員の審議会等への積極的参画を推奨するとともに、東日本大震災による被災からの復旧・復興支援の取組に努める。」【29】

・本学も誘致活動に参画した「第3回国連防災世界会議」の仙台市開催（平成27年3月）が決定し、本学総長が「第3回国連防災世界会議仙台開催推進協議会」副会長に就任した。また、学内においては、被災地域の中心にある総合大学として同会議に積極的に貢献するため、「国連防災世界会議対応プロジェクト・チーム」を設置し、対応の検討を開始した。さらに26年3月に仙台市主催で開催された「第3回国連防災世界会議1年前シンポジウム」においても、本学災害科学国際研究所副所長がパネリストとして登壇したほか、同研究所のこれまでの研究成果等の企画展示

を行った。

- ・復興庁が事務局となって設置した「『新しい東北』官民連携推進協議会」に本学総長が設立発起人として参画し、その後の運営等に当たっては、震災復興推進担当理事が副代表を務めるとともに、会員として、環境・エネルギー分野における藻類バイオマス実証実験（筑波大学との連携事業）、コミュニティ再生に関する「いのちと地域を守る津波防災アクション『カケアガレ！日本』」（河北新報、電通との連携事業）等、多様な活動を行っている。
- ・本学の多くの教員が、国や地方自治体等の復興計画策定等に貢献しており、内閣府、復興庁をはじめとする14の国の会議等に延べ18名の教員、宮城県、仙台市をはじめとする20の地方自治体の会議等に延べ39名の教員が、委員やアドバイザーとして参画している。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえ、平成25年度には以下の事項に重点的に取り組んだ。

里見ビジョンの策定・公表と事業推進【44】

本学の将来像を提示し、それを目指して全構成員が一体となって歩みを進めるため、全学的観点での指針として「里見ビジョン」を策定した。「教育」「研究」「震災復興」「産学連携」「社会連携」「キャンパス環境」「大学経営」の7つのビジョンのもとに14の重点戦略を設定し、総長裁量経費、特別経費（法人運営活性化支援分）等による支援措置を効果的に活用して事業を展開した。また、部局においては、「里見ビジョン」や部局のミッション、機能強化に向けた取組方針、重点戦略・展開施策を踏まえた「部局ビジョン」を策定し、高度で多様性に富む部局組織の力を集結した取組を展開している。

国際的に活躍できる人材の育成【7】【8】【23】

文部科学省グローバル人材育成推進事業（全学推進型）の補助を受けた「東北大学グローバルリーダー育成プログラム」により語学力・コミュニケーション能力の強化、海外留学の促進を図るとともに、国際化拠点整備事業の採択を受けた「Future Global Leadership Program」により英語での学位取得が可能な学士課程3コース、大学院課程13コースを実施している。

また、本学の強みであるスピントロニクス分野において、海外の大学等から世界最高水準の研究者を招へいする等、本学と当該大学との協働により、世界トップレベルの博士人材を養成する国際共同大学院（コース）を整備することとし、準備に向けての検討を開始した。加えて、文部科学省「研究大学強化促進事業」により、戦略的国際頭脳連携の場「知のフォーラム」を核

とする研究力強化に係る取組を開始した。これらは、国際社会で力強く活躍する「グローバルリーダー」育成を目的とする取組である。

イノベーション創出に向けた取組【21】【24】【27】【36-2】

大学の研究成果の事業化・実用化に向け、政府出資金等による事業化推進事業型共同研究事業の公募を行い、事業計画化可能な案件5件を選定した。また、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム（COI-STR EAM）」に採択された「さりげないセンシングと日常人間ドックで実現する理想自己と家族の絆が導くモチベーション向上社会創生拠点」の事業において、企業や他大学と拠点を形成し、MEMS、通信、医療技術分野等の先端研究を一つに集結して社会実装を図るための取組を開始した。

柔軟な人事制度検討

国際競争が一層激化し、大学の果たすべき役割がより多様化するなかで、ワールドクラスを目指す研究総合大学として、人事・給与体系のシステム改革が必要であるとの認識から、「柔軟な人事制度検討ワーキング・グループ」を設置して検討を行い、国内外学術機関間や産学間での共同雇用を可能とするジョイント・アポイントメント制度、多様な背景を持つ人材を能力によって適正に処遇するための年俸制の適用拡大、意欲ある優秀な人材にインセンティブを与えるための評価・処遇システムなどの柔軟な人事制度の早急な設計・実現について提言を行った。なお、ジョイント・アポイントメント制度については、実施ガイドラインを制定し（平成26年3月）、学内の複数部局間あるいは国内外の学術機関や企業等との間で共同雇用を行う際の取り扱いを明確にした。

「ミッションの再定義」の結果を踏まえた取組

<医学系分野>

○研究成果の実用化推進

- ・国の「臨床研究中核病院」認定を受け、附属病院に設置した臨床研究推進センターの体制を強化し、基礎研究から橋渡し研究、さらに臨床研究・治験への切れ目のない開発支援を行うことにより、研究成果の実用化を目指している。また、東北地区の6大学病院による「東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク」を構築し、東北地方全体の創薬・再生医療を含むあらゆる分野の新しい医療技術の開発に努めている。
- ・文部科学省大学発新産業創出拠点プロジェクト（START）に採択された「免疫抗原受容体バイオインフォマティクスを利用した新規治療ターゲットの同定および治療法の開発」事業を推進した。免疫研究における実績を活かし、感染症や腫瘍、自己免疫疾患などの新規診断・治療法のターゲットを同定して得た知財を集約し、ベンチャー企業設立を目指している。

○複合バイオバンク事業（東北メディカル・メガバンク事業）推進

- ・コホート構築、バイオバンキング、ゲノムオミックス解析を進め、バイオマーカー探索を中心とした医療技術の開発を推進しており、日本人1000人の詳細ゲノム情報に基づいたDNA多型データベース構築といった成果が出ている。また、複合バイオバンクにおけるMRI事業の多方面からの準備を遂行し、平成26年6月よりコホート検体500人分の血漿プロテオーム・メタボロームの解析を開始、7月より約3万人の脳MRIデータを収集開始予定である。

<工学分野>

○工学系人材育成

- ・工学系専門教育機能の充実のために、平成26年4月に工学教育院を創設した。研究型大学における工学教育の体系的カリキュラムを編み、国立大学初の達成度評価に基づく学部から大学院までの6年一貫教育を推進し、グローバルに活躍できる研究者及び我が国の産業を牽引できる技術者の育成強化を目指すものである。
- ・文部科学省や日本学術振興会の支援事業、又は研究科独自の制度等により、若手教員・研究者等の海外派遣を実施し、国際共同研究と若手研究者養成を推進している。

○共同利用・共同研究の推進

- ・工学系の4つの附置研究所とサイバーサイエンスセンターが共同利用・共同研究拠点に認定されている。材料科学、情報通信、流体科学、物質・デバイス科学、計算科学等の分野における600を超える共同研究・プロジェクト研究等を実施しており、研究者コミュニティを先導している。

○我が国の産業を支える実践的な研究等の取組

- ・本学が世界的な強みを有する金属ナノ制御技術、超ハイブリッド材料技術、量子ドット技術などの最先端技術を基盤として、産学官が連携して、①エネルギー材料、②エレクトロニクス材料、③社会基盤材料において、新機能等を有する先進材料開発を展開するため、「産学連携先端材料研究開発センター」を整備した。産学が同居し、個別技術の枠を超えた融合を進めることで、ナノからマクロまでのマルチスケールで新たな材料創出に貢献することが期待される。

○地域の小・中・高等学校との教育連携による工学分野への啓蒙活動

- ・「カタールフレンド基金」の支援を受けて、宮城県の小学生、中学生、高校生を対象とした「カタールサイエンスキャンパス」を平成26年7月から実施する。専用施設「カタールフレンド基金ホール」において、学校では体験できない科学実験体験や世界最先端研究に触れる機会を多数提供し、被災地域の子どもたちの科学やものづくりへの興味のきっかけを作るプロジェクトであり、将来の新産業創出を担う技術者、科学者の養成、地域復興を担う人材の育成を目的としている。

○工学分野の力を結集した被災地域の復興と我が国の再生に向けた取組

- ・富士通（株）との共同研究により、津波が市街地や河川を遡上する様子を精緻に再現できる三次元津波シミュレーターを開発し、平成26年4月に開催された「防災・環境に関する数値科学技術の国際学会(COMPSAFE2014)」で発表した。沿岸の地形や市街地の建造物によって津波が複雑に変化しながら市街地や河川を遡上する様子を、より正確に再現することを可能とするもので、津波災害予測を高精度化し、災害に強い街づくりへの貢献が期待される。

<理学分野>

○自立した研究活動を行う人材、世界で活躍できる国際的な理学人材の育成

- ・文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」により平成19～21年度に実施した「理学の実践と応用を志す先端的科学者の養成」の後継として、「学際的研究の創出・創生・創造・展開」を目標に、教育研究活動の一環として、異分野間の交流を図るため「6専攻合同シンポジウム」を毎年開催している。理学研究科の全6専攻が参加し、大学院生が主体となって、研究成果を発表し意見交換を行うほか、広く学外に情報発信も行っている。【理】
- ・本学が採択されている2件の博士課程教育リーディングプログラムを、工学分野等と共同して推進している。特に「マルチディメンション物質工学リーダー養成プログラム」では、広い視野でダイナミックに物質・材料分野に対応できる物質リーダーを育成するため、基礎と応用を担う理学と工学の2つのコア、数学、化学、物理の基礎基盤に対して「物質科学」の横串を入れ、さらに薬学、環境科学、経済学、哲学等人文・社会科学を教育要素として配した総合的な教育を行っている。

<農学分野>

○世界トップクラスの研究の推進

- ・内閣府総合科学技術会議「最先端・次世代研究開発プログラム」に「食中毒に関わる海洋天然物の生合成・蓄積・変換機構の解明と食品衛生への応用」、またJST・CREST「CO2資源化」領域に「光合成の環境適応能力強化」等が採択され、活発な研究活動を展開し、2013年度のQS世界大学ランキングの農学領域で第36位に評価された。

○新生農学の始動

- ・被災地の農業・農村の復興支援、およびそれを先導する人材の育成、ならびに今後の大規模自然災害などの諸課題を学際的視点から教育・研究することを目的として、平成26年4月に東北復興農学センターを創設した。4部門の研究体制を整えて研究を開始すると共に、学部および大学院に体系的カリキュラムを編み、学内外からの多くの受講者を対象に教育プログラムが開始されている。

<社会科学分野>

○教育の質的転換の先導

- ・経済学経営学の知識と問題発見・解決能力をもち、異なる言語、文化、価値観の社会でも活躍できる、高度な職業人の育成を目標として、経済学研究科に「高度グローバル人材コース」を設置した。学部～博士課程前期の5年一貫制（学部4年と博士前期課程1年でコース修了、修士の学位取得）のプログラムを創設する他、コアカリキュラムの設定、英語のみでのコース修了、海外研鑽の必修化、留学生と日本人学生の共修による異文化コミュニケーション能力涵養等、特色ある教育プログラムを提供する。

<人文科学分野>

○地域文化復興への貢献

- ・地中レーダ技術開発における実績を活かし、自治体担当者に対する地中レーダによる遺跡探査技術のワークショップを実施するとともに、宮城県内で歴史資料保全のためのデータベース構築を行い、地域住民への講演・古文書講習を実施した。また、宮城県の委託事業として津波による被災地域で民俗芸能の現状調査を実施し、被災した無形民俗文化財のデータベース「みやしんぶん」を開発・公開するとともに、「無形民俗文化財が被災すること」（新泉社）として出版するなど、文化遺産や民族芸能の保全への貢献を推進している。

<保健系分野（薬学）>

○高い研究力量をもつ薬剤師の養成

- ・文部科学省特別経費「高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実」の採択を受け、薬学研究科博士課程に、高度な先進的薬学分析力をもとにチーム医療において薬剤師の専門家として主体的に薬物治療に参画し、質の高く安全安心の医療を推進できる薬剤師を養成する「スーパージェネラリスト・ファーマシスト養成コース」を設置した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 大学運営システムの機能強化を図る。 ② 大学を支える人材の確保・活用を図れる人事システムを構築する。 ③ 安定した財政運営を図りながら、学内資源の効果的な配分体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【44】 迅速かつ効率的な戦略展開力の強化を図るため、戦略的な法人経営体制を整備する。	【44】 理事・副学長・部局長の達成目標を明示した評価の実施等のほか、必要に応じて組織体制等の整備を図る。	Ⅲ	
【45】 監査結果に基づく業務改善を図る実効性ある仕組みを整備するため、内部監査体制を充実する。	【45】 従来からの監査の効果的実施に向けた取組を推進するとともに、「内部監査における品質評価シート」に基づく検証を実施し、必要に応じて監査手法や体制の充実等に努める。	Ⅲ	
【46】 国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を多様な方法で確保する仕組みを教員のキャリアパスに適切に組み込んでいく。	【46】 総長特命教授制度等の各種教員制度を運用する。総長特命教授制度については、26年度以降の実施体制について検討する。	Ⅲ	
【47】 本学の戦略的・機動的な大学運営と教育研究の高度化による更なる躍進を目指して、東北大学式人事処遇システムを立案し、実行する。	【47】 雇用管理及び給与等のシステムの検討等を行い、必要に応じて実施する。	Ⅲ	
【48】 評価については、職種等の特性を踏まえて適切に実施し、必要に応じて改善を行う。	【48】 教員評価及び職員人事評価について、必要に応じて改善を加えながら、継続的に実施する。	Ⅲ	

<p>【49】 男女共同参画の推進に向けて、目標の設定、育児と仕事の両立支援策の導入など、総合的・計画的な取組を推進する。</p>	<p>【49】 これまでの女性教員の比率向上及び育児と仕事の両立支援に向けた施策を実施するとともに、必要に応じ検証・見直しを行う。</p>	III	
<p>【50】 中長期財政計画をベースに、予算編成を通じて基盤的な経費と戦略的な経費の調整を行う。</p>	<p>【50】 全学的基盤経費と総長裁量経費等の調整を必要に応じて行う。</p>	III	
<p>【51】 総長裁量経費の戦略的・重点的な投資を行う。</p>	<p>【51】 総長裁量経費の方針を必要に応じて見直し、戦略的・重点的な配分を行う。</p>	IV	
<p>【52】 部局マネジメントに連動する資源の配分を行う。</p>	<p>【52】 必要に応じて評価指標を見直し、部局評価及び評価結果に基づく傾斜配分を継続して実施する。また、必要に応じて部局の業務改善努力を支援する。</p>	III	
<p>【53】 大学の学術領域、価値観の多様性、基礎研究の重要性などに配慮しつつ、全学として機動的・戦略的な人件費配分や人材配置等を可能とする仕組みを整備する。</p>	<p>【53】 人件費配分や人材配置の継続的な見直しを行い、必要となる措置の実施等に努める。</p>	III	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ① 業務プロセスの改革、事務機構の再構築等により事務等の効率化・合理化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【54】 業務プロセスの改革を支える全学的に統合・一元化された情報基盤の整備を進めながら、業務プロセスの改革を進める。	【54】 業務改革を更に推進するため、新たな業務改革推進プランを策定する。	Ⅲ	
【55】 組織・人事マネジメントの改革を進める。	【55】 「人事改革」プロジェクト・チームにより検討された事項について、運用面の整備を図り、可能なものから実施に移す。	Ⅲ	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○総長裁量経費の戦略的・重点的配分 【51】

「総長裁量経費」の方針・採択基準として、「中期目標・中期計画」との強い関連性、及び各部局からの要求事項については原則総事業費の半分程度を部局負担とするマッチングファンド形式などを掲げ、平成 25 年度配分を実施した。特に、新たな採択区分として「東北大学グローバルビジョン（里見ビジョン・部局ビジョン）」を設け、ノーベル賞受賞者など世界の第一級研究者を一定期間招へいし滞在させることにより若手研究者や学生と日常的かつ機動的に柔軟な議論ができる「知の飛躍」を創出する環境を提供し、本学の国際プレゼンスの一層の向上を図る取り組みとして「「知の館」整備事業」を採択するなど、戦略的・重点的な配分を行った。

また、平成 24 年度に引き続き、「東北大学災害復興・地域再生重点研究事業構想」枠を設け、災害復興新生研究機構を中心とした全学的観点から、復旧・復興に向けたきめ細かい予算配分を行った。

○監査機能の強化・充実【45】

・「内部監査担当者マニュアル」の作成並びに監査担当者向け勉強会の開催について

内部監査の多くは、所掌部門の職員を監査職員として発令し、合同で監査を実施している。そこで、監査業務を初めて行う職員を対象とした「監査担当者用マニュアル」を整備するとともに、対象者を集め内部監査業務に関する勉強会を行うことにより、内部監査業務の品質を維持した。

・監査結果の伝達方法の多重化について

従来内部監査の結果は、監査終了後数か月経過後に監査報告書を監査対象部局に対し送付することにより伝達していたが、指摘内容が適正に伝わらず、趣旨と異なる改善が行われていたり、報告書が届くまで改善計画を策定していない事例があるなど、業務改善に支障があった。このことから、監査結果を部局に伝達する方法を変更し、監査終了後直ちに監査結果を部局管理者の出席のもと、ディスカッションを行い指摘事項の内容や改善方法のアドバイスなどを行うことにより、速やかな改善を図ることができるようにした。また、各部局の指摘事項等を取りまとめ、所掌部門に情報を伝達し、部局に対するフォローアップを要請した。なお、監査報告書は従来どおり監査対象部局に対し後日送付している。

・「東北地区内部監査実務担当者連絡会議」の開催について

東北地区における各国立大学の内部監査担当者の連携を醸成することを目的として、「東北地区内部監査実務担当者連絡会議」を開催した。内容は、公認会計士による講演、各大学における内部監査業務の実例紹介、各大学間における連携事業の開催計画の策定などを実施した。また、各大学の監査規則、過去 3 年分の内部監査計画書及び監査報告書などを「東北地区内部監査関係資料集」として編纂し、各大学に配布した。この資料集は、各大学において監査計画の策定や監査実施上の資料として活用している。

○東北大学女子学生入学 100 周年記念行事の実施【49】

東北大学は、大正 2（1913）年の女子学生入学から 100 周年を迎えることを記念し、記念シンポジウムの開催、女子学生による女子中高生向けセミナーの実施、記念ロゴマークの制定、史料館及び図書館による企画展示等、全学的に記念行事を展開した。これらの記念行事を通じて女性研究者・女子学生の歴史を振り返り、今後の発展に向けた方策について議論を深めるとともに、女性リーダー育成及び次世代育成の項目を盛り込んだ「東北大学における男女共同参画推進のための行動指針」を策定し、女性研究者・女子学生支援の充実と男女共同参画の推進を図った。

なお、本学は、平成 13 年度に「東北大学における男女共同参画推進の方針に関する提案」をとりまとめ、男女共同参画推進のため、育児・介護支援や女性研究者育成等に係る多様な事業に取り組んでおり、その結果、女性教員比率、女子学生比率とも向上している（女性教員；平成 13 年度 5.7%から平成 25 年度 12.6%、博士課程女子学生；平成 13 年度 13.6%から平成 25 年度 25.4%）。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部研究資金の一層の獲得を図るとともに、自己収入の増加を図る。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【56】 外部資金の拡充を図るため、外部資金獲得の支援体制を強化する。	【56】 競争的資金等の獲得に関する支援体制の強化について、必要に応じて見直しを行う。	IV	
【57】 東北大学基金の恒久的な拡充を図るための取組を強化する。	【57】 卒業生等との連携や社会への情報発信を進めることにより東北大学基金の拡充に努め、寄附目的に沿った事業を進める。これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。	III	
【58】 総人件費改革の実行計画による平成 22 年度までの削減目標を達成するとともに、平成 23 年度までの削減を継続する。	【58】 年度計画なし	—	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 ① 「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日)に基づき、人件費削減の取組を行う。 (2) 人件費以外の経費の削減 ① 管理的経費を削減する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【59】 管理的経費の削減を徹底するため、業務内容や業務方法の見直しを行う。	【59】 管理的経費の抑制に向けた業務内容や業務方法の見直し等を必要に応じて進める。	III	
【60】 資産運用体制を整備し、外部専門家の助言も得ながら資産運用管理を行う。	【60】 現行制度下での最善の資産・資金運用に努めるとともに、外部専門家等の助言を得るなど資産・資金の有効活用を検討していく。	III	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**○財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況**

- ・本学の財務の現状と具体的な取組等を分かりやすく記載した「財務レポート2013」を作成し、経営協議会における決算報告等に活用した。また、国民に対する情報開示及び説明責任を果たすため、学内外に広く配布するとともに本学ホームページ上でも公開した。さらに、今年度から新たに英文によるダイジェスト版を作成し、より積極的な財務情報の発信に努めた。
- ・大学運営の改善に資することを目的として、四半期毎に理事・副学長等に収支ベースの財務状況報告を行った。
- ・公認会計士とコンサルティング契約を結び、専門的見地による財務分析を行い、財務部や病院職員を対象とした講習会を開催することにより、財務状況の把握に努めた。

○研究推進本部リサーチ・アドミニストレーションセンターにおけるURAの雇用【56】

4名の特任教員（URA）を採用し、競争的資金等の獲得に向けた支援体制を強化した結果が、COI拠点や研究大学強化促進事業等の採択に繋がった。

○安定した病院財政基盤の確立【39】

病院収益を確保するため、診療稼働額、病床稼働率、診療単価等の月別・診療科別目標値を設定し、経営戦略企画室会議において毎月の稼働実績額等の分析・評価を行うとともに、各診療科等から提案された事業計画についてヒアリングを行い、「生理検査センターの整備・拡充による検査件数の増」「不整脈カテーテル治療システムアップグレードによる診療件数の増」など、実現性の高い事業を選定・実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価の内容等の充実を図り、評価結果を大学運営の改善等に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【61】 自己点検・評価の行動計画を策定し、定期的実施する。	【61】 各部局の特性に応じた自己点検・評価を継続して実施する。	Ⅲ	
【62】 世界的視点からの外部評価を取り入れる。	【62】 平成 21 年度に受審した欧州大学協会機関別評価プログラムにおける提言への対応状況を検証するとともに、部局における国際的評価の実施状況について調査する。	Ⅲ	
【63】 全学及び部局に対する評価の結果を踏まえて、大学の業務運営や教育研究活動等の改善に活用する。	【63】 部局評価を実施し評価結果を各部局へフィードバックするとともに、大学機関別認証評価のための自己評価を行う。	Ⅲ	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 研究・教育成果等の積極的発信を行う。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【64】 東北大学機関リポジトリ（TOUR）を整備・充実する。	【64】 本学が生産した研究・教育成果の収集と東北大学機関リポジトリ（TOUR）への登録を進めるとともに、機関リポジトリの更新に向けた仕様の作成等を行う。	III	
【65】 研究成果をホームページやサイエンスカフェ等から発信する。	【65】 全学的な広報連絡体制を整備充実し情報の共有化を図るとともに、ステークホルダーが持つ本学のイメージ等を調査分析し、効率かつ効果的な戦略的広報を展開する。	III	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○大学機関別認証評価に係る自己点検評価実施【61】

平成 26 年度に実施する大学機関別認証評価の準備のため、自己点検評価を実施した。

○サイエンスカフェ、リベラルアーツサロンの継続実施【65】

平成 17 年度に全国の大学に先駆けて開催したサイエンスカフェは、本学の研究成果を広く社会に発信する場として多くの一般市民の参加を得、平成 25 年度には記念すべき「第 100 回スペシャル」を開催した。地震予知、地球環境問題、ナノテク、移植医療等をはじめとする社会の関心の高い話題を取り上げ、仙台市内での毎月 1 回の定期開催に加え、地方開催や mini 版、スペシャル版等を開催し、年間約 1,000 名が参加している。

また、平成 22 年度からサイエンスカフェの文系版「リベラルアーツサロン」を開催している。仙台市内の会場で隔月開催し、年間約 400 名の参加がある。

さらに、サイエンスカフェ、リベラルアーツサロンの様子は、ケーブルテレビでの放送に加え、You Tube での動画配信も行っており、本学の研究成果を広く一般に発信し、社会の知的好奇心に応える有意義な取組となっている。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 国際水準のキャンパス環境を整備する。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【66】 各キャンパスの特性を踏まえたビジョンやマスタープランに沿った整備計画の具体化を進める。	【66】 東日本大震災により被災した各キャンパスの災害復旧に努めるとともに、各キャンパスマスタープランに沿った整備計画を推進する。	III	
【67】 青葉山新キャンパスの整備に際しては、雨宮キャンパス等の地価状況や立地価値を踏まえた再評価に基づき資金計画の見直しを行い、整備手法と資金計画を立案して進める。	【67】 青葉山新キャンパス整備事業を推進する。	III	
【68】 施設設備の整備ニーズに関する点検評価を行い、整備事業のプランを策定し、計画的に進める。なお、進行中のPFI事業については確実に推進する。	【68】 施設整備事業計画に基づいた当該年度の事業を推進する。また、整備ニーズを調査し、次年度の整備事業計画を策定する。	III	
【69】 施設設備の更なる高効率な活用を促進する。	【69】 施設設備の効率的な運用に努める。共同利用スペースの運用や研究設備の共同利用の促進策等について、必要に応じて見直しを行う。	III	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ② 環境保全・安全管理に関する目標

中期目標 ① 環境と安全に配慮したキャンパスの整備を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【70】 地球環境に優しいエコキャンパスを目指して、本学にふさわしい環境マネジメントシステムを導入する。	【70】 環境マネジメントシステム実施について、検証を行う。	Ⅲ	
【71】 環境保全・安全管理体制の更なる質の向上を図るため、環境保全・安全管理を一元的に管理する組織体制の充実を図る。	【71】 環境・安全推進センターの組織及び運営体制について、検証を行う。	Ⅲ	
【72】 二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーに取り組むため、「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を着実に実行する。	【72】 「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を実施する。	Ⅲ	
【73】 災害に強いキャンパスを目指して、「東北大学地震対策基盤プロジェクト」を実行し、学内システムの点検・見直しを進め、シミュレーションに基づく実践的訓練を実施する。	【73】 安否確認体制の再構築などを含めた地震対策や実践的訓練を引き続き推進するとともに、東日本大震災における学内対応やこれまでの地震対策についての検証を進め、新たな災害対策アクションプラン策定に向けて検討を行う。	Ⅲ	
【74】 交通、防犯などの点で安心できる快適なキャンパスづくりを進める。	【74】 公共交通の利用促進及び交通安全・防犯の確保に向けた学内及び関係機関との協議等を行い、必要な施策を実行する。	Ⅲ	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標
 ① コンプライアンスの徹底を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【75】 コンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンスの周知徹底を図る。	【75】 コンプライアンスの周知徹底を推進し、職員の意識向上を図るための取組を行う。	Ⅲ	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ④ 情報基盤等の整備・活用に関する目標

中期目標 ① 大学運営の基盤となる情報基盤の整備、情報セキュリティ対策の推進等を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【76】 「東北大学情報化推進アクションプラン」を着実に実行する。	【76】 平成 24 年度に策定した新しい情報化推進整備計画に基づき、情報基盤を整備する。	Ⅲ	
【77】 情報セキュリティ対策の体制の整備を図る。	【77】 情報セキュリティ対策の強化に必要な具体的な規則及び体制の整備を図る。	Ⅲ	
【78】 図書館を本学の学術情報の拠点と位置付け、それにふさわしい図書館機能の改善を図る。	【78】 図書館サービス、学術情報、自主学習環境等の一層の整備に努める。調査・分析データに基づき外部評価の準備作業を行う。	Ⅲ	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	① 東北大学ネットワークの形成を図る。
------	---------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【79】 東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感の創成を図るための活動を展開する。	【79】 広報戦略推進室会議を中心とした関係部局等との連携・協力による事業内容の検討と立案を行い、可能なものから実施する。これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。	IV	
【80】 東北大学校友会を中心とした校友へのサービスを通じて大学と卒業生の連携を強化する。	【80】 校友サービスに関する事業内容の検討と立案を行い、可能なものから実施する。これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。	IV	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

○キャンパス内の安全対策【74】

安全で快適なキャンパスづくりを進めており、交通安全指導や防犯対策等に取り組んでいる。平成 25 年度には、本学青葉山キャンパス周辺にツキノワグマが出没したが、仙台市と連携を図りながら学内への注意喚起に努め、さらにクマが頻出した薬学研究科や植物園では、動物カメラを活用した情報収集や、学生・教職員及び一般の来場者等へのクマ鈴貸与等の安全対策を行ったため、人的被害は避けられた。

○研究成果の社会への還元と学術文化活動の発信【79】

本学の研究成果の社会への還元と学術文化活動の発信を目的として、以下の事業を実施した。

①研究成果の社会への還元を目的とした事業

- ・サイエンスカフェ (mini 含む 13 回実施、参加者 969 名)
- ・リベラルアーツサロン (6 回実施、参加者 396 名)
- ・東北 6 県及び新潟県の高等学校での出前講座 (21 校で開催)
- ・仙台市等の小学校 6 校での出前授業 (理科実験)
- ・小中学生及び一般市民対象の科学実験イベント (於東京エレクトロンホール宮城、参加者 1,871 名)
- ・NHK E テレ「すいエンサー～東北大学からの挑戦状～」収録。
- ・「Google サイエンスフェア in 東北」に協力、「東北大学審査員賞」を設け、本学教員 3 名が審査を行った。(参加高校 20 校、38 チーム、参加人数 102 名)
- ・市民のためのサイエンス講座「ここまでわかった認知症～予防とケア～」(参加者 約 300 名)
- ・東北みらいプロジェクトシンポジウム「震災 残すべき記憶とかたち」(参加者 約 150 名)

②学術文化活動の発信

- ・仙台セミナー「荒木飛呂彦の世界に科学とユーモアはどこまで迫れるのか? - 東北大学は扉を開き、道を切り拓くッ! -」(参加者 約 1,200 名)
- ・東北大学 川内萩ホール フォーシーズンズ・プログラム (5 回実施、参加者 4,603 名)
- ・川内萩ホール展示ギャラリーにおける常設展示「かわうち今昔物語」、企画展示「平成 25 年度中古文学会秋季大会」「東北大学学友会・写真部、美術部による展示」
- ・文科省情報ひろばにて、本学の震災復興の取組をパネル展示した。
- ・片平キャンパスエクステンション教育研究棟の 1 階広報展示スペースにおけ

る「東日本大震災―何が起こったか第 3 弾―」及び「加齢医学研究所～70 年のあゆみ～」の展示

○卒業生との連携の強化【80】

本学卒業生、在校生、現職の教職員を会員とする校友会組織である「萩友会」のネットワーク強化を図るため、ホームカミングデーを開催するとともに、関東及び関西で交流会を開催している。ホームカミングデーは平成 19 年度から継続開催しているが、回数を重ねるごとに参加者数及び協賛企業が増加しており、平成 25 年度には 3,300 名の来場があった。また、関東、関西での交流会も、会員のほか、高校生、大学生や一般の方を含む述べ 500 名の参加があり、「東北大学コミュニティ」の醸成がなされている。これらのイベントに加え、大学と校友をオンラインで結ぶ「東北大学萩友会ネットワーク」の整備や、プレミアム会員 (会費納入会員) へのサービス提供等により、プレミアム会員が増加している。(平成 26 年 3 月現在 7,517 名)

さらに、平成 25 年度には本学卒業生 小田和正氏による校友歌「緑の丘」が完成し、ホームカミングデーでのお披露目の後、大学祭や各地区同窓会、学位記授与式で紹介、斉唱され、本学と卒業生、在校生、教職員等のネットワーク強化の一助となった。

【公的研究費不正使用等の防止に関する取組状況について】

1. 公的研究費の不正使用について【75】

平成 25 年度より、研究費の適正な使用を図るための新たな取組として、「研究費の適正な経理等に関する申告書」を全ての教員及び研究員等に提出を義務付け、不正使用の有無を自己点検させるとともに、研究経費の使用ルール等の理解度チェックを実施し、その結果を集計・分析の上、更なる研究費不正使用防止のために活用できるようにした。

また、文部科学省の公的研究費の適正な管理に関する有識者会議が行っている「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」の見直しの中で、新たにリスクアプローチ監査の導入が検討されているが、それに先駆けて、平成 24 年度に引き続きリスクアプローチによる内部監査を実施した。

2. 研究活動における不正行為について【75】

公正な研究活動を促進することを目的とし、「公正な研究活動のための東北大学行動規範」、「国立大学法人東北大学における公正な研究活動の推進に関する規程」、「研究成果を適切に発表するための指針」を新たに定め本学で研究活動

を行う全ての者に周知するとともに、「研究活動における不正行為への対応ガイドライン」を改訂し、調査手続き等の見直しを図った。

【平成 24 年度の評価結果において課題として指摘された事項の対応状況】

○教員等個人宛て寄附金の個人経理【75】

平成 24 年度の評価結果において、「職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組を引き続き行うことが求められる。」との指摘を受けた。本学では、23 年度会計実地検査での指摘を受け、25 年 4 月に「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて改めて周知するとともに、教職員の寄附金に関する理解を深めるため、「財団法人等からの研究助成に係る Q & A」を作成・配付した。また、前項に記載のとおり、寄附金の個人経理の有無等について、「研究費の適正な経理等に関する申告書」により定期的に自己申告する制度を導入し、全教員に申告書の提出を義務付けた。

◇ 教育研究の質の向上の状況

3 その他の目標

(3) 平成24年度補正予算（第1号）に関する目標

中期目標	平成24年度補正予算（第1号）による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。 その際、事業の透明性を確保するとともに適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすため、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置などの体制整備等を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【36-2】 平成24年度補正予算（第1号）による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。 研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的などを定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。	【36-2】 平成24年度補正予算（第1号）による運営費交付金及び政府出資金を用いた事業化に向けた産学共同の研究開発に係る体制を整備するとともに、事業計画の策定を進め、研究開発に着手する。	Ⅲ	

平成 24 年度補正予算（第 1 号）に関する目標に関する特記事項等

- 平成 24 年度補正予算にて、東北大学に政府出資金 125 億、特別運営交付金 25 億が措置され、理事（研究・環境安全担当）の下に、出資事業 PT（総長特別補佐、関係本部事務機構部課長、研究推進本部特任教授で構成）を平成 25 年 3 月に設置し、準備を開始した。
- 平成 25 年 7 月に政府の出資条件に基づき、事業化推進事業型共同研究の実施体制（審査・評価機関：産学共同・事業化推進委員会、事業担当セクション：事業イノベーション本部）を整備した。
- 平成 25 年 8 月に事業化推進事業型共同研究事業（以下「BIP 事業」という。）の公募を開始し、25 件の申請案件について、事業イノベーション本部において精査し、事業計画化可能な案件 5 件を、前述の産学共同・事業化推進委員会に提案し、利益相反の観点からの利益相反マネジメント委員会における審議も経て、5 件を候補案件として決定（4 件を 12 月に決定、1 件を 2 月に決定）し、役員会で最終決定した。

II 予算（人件費見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 122億円	1 短期借入金の限度額 122億円	該当なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83・宮城県仙台市太白区長町字越路19番1200）12,810.30㎡を譲渡する。 ・旧有朋寮跡地（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目50番1）8,657.13㎡を譲渡する。 ・片平南地区（宮城県仙台市青葉区片平二丁目1番3）の一部7,950.00㎡を譲渡する。 ・雨宮地区（宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町10番3）92,746.19㎡を譲渡する。 	1. 重要な財産を譲渡する計画 <ol style="list-style-type: none"> (1) 片平南地区の一部（宮城県仙台市青葉区片平二丁目1番11）7,950.00㎡を譲渡する。 (2) 雨宮地区（宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町10番3）92,746.19㎡を譲渡する。 	1. 重要な財産を譲渡する計画 <ol style="list-style-type: none"> (1) 片平南地区の一部（宮城県仙台市青葉区片平二丁目1番11）7,950.00㎡を学校法人東北学院へ譲渡した。 (2) 雨宮地区（宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町10番3）92,746.19㎡については、譲渡に向け、イオンモール株式会社と売買契約を締結したが、建物等の取壊し後更地での引渡しとなるため、譲渡は行わなかった。
2. 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> ・病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	2. 重要な財産を担保に供する計画 <ol style="list-style-type: none"> (1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	2. 重要な財産を担保に供する計画 <ol style="list-style-type: none"> (1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上に資するため、目的積立金より23百万円を取り崩し、厚生補導施設の整備を実施した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> 青葉山 工学系実験棟改修 病院 外来診療棟改修 病院 基幹・環境整備 三条学生寄宿舎施設整備事業 (PFI) 小規模改修 外来検査・治療システム 高機能金属ガラス作製・評価システム 	総額 6,797	施設整備補助金 (2,020) 船舶建造補助金 (0) 長期借入金 (3,931) 国立大学財務・経営センター交付金 (846)	<ul style="list-style-type: none"> (青葉山) 総合研究棟 (農学系) (医病) 中央診療棟 三条1団地学生寄宿舎施設整備等事業 (PFI) 営繕事業 片平次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設 密封小線源放射線治療システム 	総額 2,459	施設整備費補助金 (1,832) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (492) 国立大学財務・経営センター交付金 (134)	<ul style="list-style-type: none"> (青葉山) 総合研究棟 (農学系) (医病) 中央診療棟 三条1団地学生寄宿舎施設整備等事業 (PFI) 営繕事業 片平次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設 (片平他) 基幹・環境整備 (片平) 耐震対策事業 密封小線源放射線治療システム 身体運動の中核制御機構解明のための身体運動ニューロバイオメカニクス統合解析システム整備 超短パルスレーザー分子イメージングシステム 機能性材料中性子散乱解析システム 磁性材料等の機能性材料開発用 2.5 テスラ 無冷媒超伝導磁石の整備 安全・安心な学修環境確保に向けた図書館整備 	総額 3,262	施設整備補助金 (2,970) 船舶建造補助金 (0) 長期借入金 (158) 国立大学財務・経営センター交付金 (134)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。								
(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- 片平次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設
- (片平他) 基幹・環境整備
- (片平) 耐震対策事業
- 機能性材料中性子散乱解析システム
- 磁性材料等の機能性材料開発用 2.5 テスラ 無冷媒超伝導磁石の整備

東北地方太平洋沖地震の影響のため資材入手困難等により、年度内の実績に差異が生じている。工程等の見直しに不測の期間を要することとなり、年度内の実績に差異が生じている。工程等の見直しに不測の期間を要することとなり、年度内の実績に差異が生じている。繰越事業の執行実績により差異が生じている。繰越事業の執行実績により差異が生じている。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
(1) 国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を多様な方法で確保する仕組みを教員のキャリアパスに適切に組み込む。	総長特命教授制度等の各種教員制度を運用する。総長特命教授制度については、26年度以降の実施体制について検討する。	新たにリサーチ・プロフェッサーを選任した(4月)。教養教育院に属する総長特命教授制度の実施体制については、新たに設置する「高度教養教育・学生支援機構」設置準備委員会で検討を行い、これまで、単独組織であった教養教育院を平成26年度に設置する「高度教養教育・学生支援機構」内に位置付けることとした。それに伴い、教養教育院に所属する総長特命教授(教養教育)は、その専門や適性に応じた業務センターも担当することとされ、学内他教員との連携等をより進める体制に整備した。【46】
(2) 国際水準の大学を支える人材の確保方策やスタッフ・ディベロップメント研修の実施など、人事マネジメントの改革を進める。	「人事改革」プロジェクト・チームにより検討された事項について、運用面の整備を図り、可能なものから実施に移す。	「人事改革」プロジェクト・チームによる検討を踏まえ、良質なマンパワー増強のための新たな雇用形態の創設と計画的なマンパワー配分、適正な処遇とマネジメント力向上のための人事制度改革等に関する提言を取り纏めた。 また、定型業務への継続的従事を目的として、新たに4名の非正規職員を選考採用するとともに、優秀な非正規職員の継続的確保について、無期型の非正規職員の導入に向けた運用案を取り纏めた。【55】
(3) 戦略的・機動的な大学運営と教育研究の高度化による更なる躍進を目指して、本学に適した独自の人事処遇システムの構築に向けた検討を進める。		「人事改革」プロジェクト・チームによる検討を踏まえ、良質なマンパワー増強のための新たな雇用形態の創設と計画的なマンパワー配分、適正な処遇とマネジメント力向上のための人事制度改革等に関する提言を取り纏めた。 また、25年度においては、本学独自の事務職員採用試験により民間での実務経験のある者を7名(うち5名については年度途中において採用)採用内定するとともに、上記採用試験の対象を新たに新規学卒者へ拡大し、13名を採用内定した。【47】

<p>(4) 公正で健全な教育・研究活動等の環境を整え、多様な努力が報われる評価体制を機能させることを狙いとして、公正で納得性の高い評価システムを整備し、実施する。</p>	<p>教員評価及び職員人事評価について、必要に応じて改善を加えながら継続的に実施する。</p>	<p>教員評価については、各部局において教育、研究、社会貢献等の他、部局の特性に応じ医療業務や人材育成に関する評価項目を含めて継続的に実施しており、その結果は、昇給、昇任、勤勉手当の支給の際の参考や、研究費の傾斜配分等に活用している。</p> <p>また、職員人事評価については、適正な処遇とマネジメント力向上のための人事制度改革の一環として、事務系職員に係る人事評価制度・運用を見直す方向で、次年度以降の改善に向けた検討を行った。【48】</p>
<p>(5) 女性教員の増員に向けた積極的かつ実効性のある目標の設定・実施、教職員の育児と仕事の両立支援策の導入など、男女共同参画の推進に向けた総合的・計画的な取組を推進する。</p>	<p>女性教員の比率向上及び育児と仕事の両立支援に向けた施策を実施するとともに、必要に応じ検証・見直しを行う。</p>	<p>女性教員の比率向上及び育児と仕事の両立支援のため、学内保育園の運営、杜の都女性研究者ハードリング支援事業による研究支援要員の配置、ベビーシッター利用料等の補助、病後児保育室人件費の補助、そして科学技術人材育成費補助金「杜の都ジャンプアップ事業 for 2013」による理・工・農系の女性教員の採用及び養成を行った。</p> <p>また、今後10年間の行動指針として「東北大学における男女共同参画推進のための行動指針」を策定し、本学アクションプラン「里見ビジョン」に盛り込むとともに、今年度末に事業終了となる杜の都女性研究者ハードリング支援事業、杜の都ジャンプアップ事業 for 2013等の検証・見直しを行い、次年度以降の後継事業について検討を行った。【49】</p>
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 283,992 百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数 4,412人（役員及び任期付職員を除く。） また、任期付職員の見込みを927人とする。（任期付職員は、大学の教員等の任期に関する法律に基づくもの。） (参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 44,283 百万円</p>	

VI その他	3 災害復旧に関する計画
--------	--------------

中期計画	年度計画	実績
	<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した施設・設備等の復旧整備を速やかに行う。</p>	<p>東日本大震災により被災した各キャンパスの施設のうち建物クラック補修等の復旧工事が完了しており、現在は大規模な改修および建替え等の工事が進捗している状況である。</p> <p>また、設備等の復旧にあたっては、措置された災害復旧予算の趣旨を鑑み、昨年度から引き続き、教育研究環境の早期復旧に向けて、計画的な整備を実施した。</p> <p>なお、被災地における災害復旧事業の本格実施に伴う建築資材及び人手不足等により、被災建物にかかる新営及び改修工事の平成25年度内竣工が一部不可能となり、当該建物に関連する設備等の整備を翌年度に延期せざるを得なくなったものの、それ以外の整備については契約執行が完了している。</p> <p>未実施分については、平成26年度の完了を予定しており、引き続き適正な契約と予算管理を徹底すべく、執行内容及び進捗状況を定期的に調査することとしている。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学士課程

学部の学科名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
文学部	人文社会学科	840	997	119
教育学部	教育科学科	280	302	108
法学部	法学科	640	706	110
経済学部	経済学科	540	} 1,158 }	} 107
	経営学科	540		
理学部	数学科	180	} 204 }	} 113
	物理学科	312		
	宇宙地球物理学科	164	} 521 }	} 109
	化学科	280		
	地圏環境科学科	120		
	地球惑星物質科学科	80	} 215 }	} 108
	生物学科	160		
173	108			
医学部	医学科	709	749	106
	保健学科	608	597	98
歯学部	歯学科	324	330	102
薬学部	創薬科学科	240	} 383 }	} 106
	薬学科	120		
工学部	機械知能・航空工学科	936	1,116	119
	情報知能システム総合学科	972	1,049	108
	化学・バイオ工学科	452	540	119
	材料科学総合学科	452	547	121
	建築・社会環境工学科	428	440	103
農学部	生物生産科学科	360	} 677 }	} 113
	応用生物化学科	240		
学士課程 計		9,977	11,002	110

前期（修士）課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	178	173	97
文化科学専攻	64	59	92
言語科学専攻	28	31	111
歴史科学専攻	42	30	71
人間科学専攻	44	53	120
教育学研究科	86	73	85
総合教育科学専攻	72	65	90
教育設計評価専攻	14	8	57
法学研究科			
法政理論研究専攻	20	15	75
経済学研究科			
経済経営学専攻	100	89	89
理学研究科	524	578	110
数学専攻	76	80	105
物理学専攻	182	178	98
天文学専攻	18	19	106
地球物理学専攻	52	54	104
化学専攻	132	168	127
地学専攻	64	79	123
医学系研究科	184	169	92
医科学専攻(修士)	80	75	94
障害科学専攻	56	33	59
保健学専攻	48	61	127
歯学研究科			
歯科学専攻(修士)	12	12	100
薬学研究科	108	126	117
分子薬科学専攻	44	72	164
生命薬科学専攻	64	54	84
工学研究科	1,272	1,499	118
機械システムデザイン工学専攻	80	129	161
ナノメカニクス専攻	92	96	104
航空宇宙工学専攻	100	111	111
量子エネルギー工学専攻	76	88	116
電気エネルギーシステム専攻	64	83	130
通信工学専攻	62	87	140
電子工学専攻	102	93	91
応用物理学専攻	64	69	108
応用化学専攻	52	68	131

化学工学専攻	68	61	90
バイオ工学専攻	38	53	139
金属フロンティア工学専攻	52	62	119
知能デバイス材料科学専攻	74	86	116
材料システム工学専攻	60	84	140
土木工学専攻	86	98	114
都市・建築学専攻	90	119	132
技術社会システム専攻	42	33	79
バイオリボティクス専攻	70	79	113
農学研究科	218	302	139
資源生物科学専攻	72	98	136
応用生命科学専攻	70	94	134
生物産業創成科学専攻	76	110	145
国際文化研究科	96	74	77
国際地域文化論専攻	30	20	67
国際文化交流論専攻	40	40	100
国際文化言語論専攻	26	14	54
情報科学研究科	280	288	103
情報基礎科学専攻	76	59	78
システム情報科学専攻	74	108	146
人間社会情報科学専攻	60	41	68
応用情報科学専攻	70	80	114
生命科学研究科	212	188	89
分子生命科学専攻	58	70	121
生命機能科学専攻	76	49	64
生態システム生命科学専攻	78	69	88
環境科学研究科			
環境科学専攻	170	208	122
医工学研究科			
医工学専攻	62	84	135
教育情報学教育部			
教育情報学専攻	24	27	113
前期（修士）課程 計	3,546	3,905	110

後期（博士）課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	135	175	130
文化科学専攻	48	68	142
言語科学専攻	21	39	186
歴史科学専攻	33	31	94
人間科学専攻	33	37	112
教育学研究科	54	86	159
総合教育科学専攻	48	74	154
教育設計評価専攻	6	12	200
法学研究科			
法政理論研究専攻	60	53	88
経済学研究科			
経済経営学専攻	60	65	108
理学研究科	390	284	73
数学専攻	54	36	67
物理学専攻	138	100	72
天文学専攻	12	13	108
地球物理学専攻	39	23	59
化学専攻	99	82	83
地学専攻	48	30	63
医学系研究科	583	704	121
医科学専攻（博士）	520	622	120
障害科学専攻	33	43	130
保健学専攻	30	39	130
歯学研究科			
歯科学専攻（博士）	173	166	96
薬学研究科	70	83	119
創薬化学専攻	10	13	130
医療薬科学専攻	9	16	178
生命薬学専攻	7	12	171
分子薬科学専攻	16	19	119
生命薬科学専攻	20	17	85
医療薬学専攻（博士）	8	6	75
工学研究科	522	520	100
機械システムデザイン工学専攻	39	35	90
ナノメカニクス専攻	27	45	167
航空宇宙工学専攻	36	40	111
量子エネルギー工学専攻	33	26	79
電気・通信工学専攻	16	16	100
電気エネルギーシステム専攻	16	12	75
通信工学専攻	16	14	88
電子工学専攻	45	23	51

応用物理学専攻	33	33	100
応用化学専攻	24	23	96
化学工学専攻	21	17	81
バイオ工学専攻	15	12	80
金属フロンティア工学専攻	21	20	95
知能デバイス材料学専攻	30	44	147
材料システム工学専攻	24	29	121
土木工学専攻	36	36	100
都市・建築学専攻	24	32	133
技術社会システム専攻	39	31	79
バイオリボティクス専攻	27	32	119
農学研究科	111	122	110
資源生物学専攻	39	47	121
応用生命科学専攻	39	40	103
生物産業創成科学専攻	33	35	106
国際文化研究科	114	61	54
国際地域文化論専攻	33	21	64
国際文化交流論専攻	48	29	60
国際文化言語論専攻	33	11	33
情報科学研究科	126	110	87
情報基礎科学専攻	33	32	97
システム情報科学専攻	33	25	76
人間社会情報科学専攻	30	38	127
応用情報科学専攻	30	15	50
生命科学研究科	141	83	59
分子生命科学専攻	39	19	49
生命機能科学専攻	51	24	47
生態システム生命科学専攻	51	40	78
環境科学研究科			
環境科学専攻	81	100	123
医工学研究科			
医工学専攻	30	39	130
教育情報学教育部			
教育情報学専攻	15	23	153
後期（博士）課程 計	2,665	2,674	100

専門職学位課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科			
綜合法制専攻（法科大学院）	240	120	50
公共法政策専攻	60	63	105
経済学研究科			
会計専門職専攻	80	73	91
専門職学位課程 計	380	256	67

歯学部附属歯科技工士学校

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
歯学部附属歯科技工士学校	40	38	95

年度計画に記載していない改組前の学科、専攻に所属する者

学士課程

学部の学科名	収容数
工学部	
電気情報・物理工学科	1
学士課程 計	1

前期課程

研究科の専攻名	収容数
工学研究科	
電気・通信工学専攻	8
前期課程 計	8

後期課程

研究科の専攻名	収容数
法学研究科	
トランスナショナル法政策専攻	3
後期課程 計	3

○ 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満である理由

前期（修士）課程

博士課程前期2年の課程及び修士課程の定員充足率は110%であるが、一部の研究科において90%を若干下回っている。

- 教育学研究科： 教育設計評価専攻への潜在的ニーズが、他研究科・他大学での修士号取得者の博士号取得であるため。修士段階での専門職像をさらに追求していくことが求められる。
- 法学研究科： 大学院重点化の際に研究者志望者の他に専門職志望者も対象として定員が設定されたが、その後、法科大学院および公共政策大学院への進学者増加の反面として、進学者が激減した。これは全国の法学研究科において共通した現象である。これを受け、法学研究科は、平成23年度入学者から、修士課程の定員を20名から10名に削減し、定員規模の適正化を図るとともに、充足率の向上を目指している。これによって、充足率は、昨年度の70.0%から75.0%へと向上した。
- 経済学研究科： 震災の影響で平成24年度の受験者（とくに外国人留学生）が大幅に減少した。前期課程の「外国人特別選抜」の受験者は、平成22年度が57名、23年度が47名だったのに対し、24年度は20名と激減した。その後、これは回復しており（平成26年度は4月入学の分だけで「外国人特別選抜」の志願者は36名）、定員未充足の状況は解消するものと思われる。
- 国際文化研究科： 近年、入学者の半数以上を外国人留学生が占める状況が続いているが、東日本大震災及び経済的低迷の影響により内外からの志願者がともに減少したことが主たる理由である。対策として、秋季と春季の通常入試に加え春季2次募集を行った。入試方法では書類審査のみで行う海外出願特別選抜制度に加え、英語プログラムにおいては10月入学も導入し、多様な入試を実施しているが、さらに、内外の志願者にとって魅力的かつグローバル化に対応した研究分野の教育・研究機会を提供することで入学者増を図るべく、目下、組織改編を鋭意推進中である。
- 生命科学研究科： 専攻毎ではなく、全体の順位で合格者を決定するため、年度により専攻の合格者にばらつきがある。

後期（博士）課程

博士課程後期3年の課程及び博士課程の定員充足率は100%であるが、一部の研究科において90%を下回っている。

- 法学研究科： 主たる進学希望者は法学・政治学の研究者を志す者であるが、法科大学院・公共政策大学院の設置により研究職志望の者が減少した。これは法科・公共政策大学院を有する全国の法学研究科に共通して見られる傾向である。本研究科は、こうした状況に対応すべく、10月入学および法科大学

院修了者対象の入試など、進学者数の回復策を講ずるとともに、平成23年度から、後期課程について、法政理論研究コース（従来型の修士課程経由）、後継者養成コース（法科大学院経由）、国際共同博士課程コース（主に外国人対象）の3つのコースを設け、多様な人材を集める具体策を講じた。その結果、充足率は、昨年度の86.7%から88.3%へと上昇している。

- 理学研究科： 学位取得後のキャリアパスに対する不安や経済的な事情から後期課程に進学せずに就職する学生が多いため、就職支援体制の強化、経済支援策の充実を進めるとともに、学外からの編入者を増やすよう、広報活動にも力を入れ、定員充足状況の適正化に努めている。
- 国際文化研究科： 前期課程学生の減少に加え、前期課程修了者が就職・帰国を選択し後期課程への進学率が減っていることが主たる理由である。対策として、秋季と春季の通常入試に加え春季2次募集を行った。入試方法では書類審査のみで行う海外出願特別選抜制度に加え、英語プログラムにおいては10月入学も導入し、多様な入試を実施しているが、さらに、内外の志願者にとってより魅力的かつグローバル化に対応した研究分野の教育研究機会を提供することによって入学者増を図るべく、目下、組織改編を鋭意推進中である。
- 情報科学研究科： 前期2年の課程の修了者の就職希望者が多く進学率が低いことと、編入学志願者の学力が水準に達しなかったため。
- 生命科学研究科： 博士課程修了者のポスト不足や不況による就職難、経済的理由などにより、前期2年（修士）から進学する者が少ないため。改善に向けて、広報のあり方や入試方法等について委員会で検討している。

専門職学位課程

専門職学位課程の定員充足率は67%となっているが、法科大学院について法学既修者と法学未修者の募集上の目安を勘案した定員で計算すれば、法科大学院の充足率は65%、専門職学位課程全体の充足率は79%となる。法科大学院の入学者減少は全国的な状況であるが、本学法科大学院では、以下に示すとおり入学定員の見直しを行い、適正な定員充足状況の回復に努めている。

- 法学研究科綜合法制専攻（法科大学院）： 定員充足率が低い理由のひとつは、法科大学院の修業年限が3年のところ、法学既修者が2年で修了することによる。法科大学院の入学定員80名における募集上の目安は、法学既修者55名、法学未修者25名であり、そこから導かれる定員185名に基づいて計算した充足率は64.9%である。なお、法科大学院志願者の全国的な減少傾向から、早期の定員充足の回復が見込めないために、本法科大学院では、教育の質の向上を図るとともに定員を削減し、平成26年度より入学定員を50名とした。さらに法学既修者として出願する者が未修者としての選考に併願できる制度を導入する等の改善を図った結果、平成26年度の入学定員充足率は25年度の43.8%から86.0%に回復した。